

## 第16回鴨川府民会議 概要

第1 日時 平成23年11月24日（木曜日） 午後1時30分から4時30分まで

第2 場所 京都平安ホテル 1階「平安」

第3 出席者

### 【公募、有識者メンバー】

金田章裕（座長）、池永昇、石川一郎、上田文博、大牟田英子、久保明彦、金剛育子、高橋恭弘、田中真澄、土屋義信、土居好江、中田昭、中村桂子、西村淳暉、松井恒夫、山内康正、山本衣子（座長・副座長以外五十音順）

### 【行政メンバー】

京都市 川越順二（建設局水と緑環境部河川整備課長）

京都府 中野隆文（京都土木事務所長）

### 【事務局（京都府）】

伊勢田敏（建設交通部長）、田井中靖久（建設交通部理事）、高野秀雄（建設交通部河川課参事）ほか

【一般傍聴 1名】

【報道機関 1名】

第4 内容

### 1 開会

○田井中（京都府建設交通部理事）

失礼をいたします。それでは定刻になりましたので、第16回鴨川府民会議を開催させていただきます。本日は皆様、お忙しいところをお集まりいただき、まことにありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます京都府建設交通部河川課の田井中でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の出席の行政メンバーを紹介させていただきます。伊勢田建設交通部長でございます。

○伊勢田（京都府建設交通部長）

よろしくお願いいいたします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

京都土木事務所長の中野隆文です。

○中野（京都府京都土木事務所長）

中野でございます。よろしくお願いいいたします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

京都市建設局水と緑環境部河川整備課長の川越順二様でございます。

なお、川越様は急な公務により少しおくれてこられると伺っております。

なお、本日は川崎雅史様、奥野佳和様、菅恒敏様、杉江貞昭様、新川達郎様、三谷桂和様は御欠席でございます。

また、石川一郎様は所用でおくれてこられると伺っております。

続いて、京都府の出席者を紹介いたします。私、建設交通部、田井中でございます。よろしくお願いをいたします。

そのほか関係職員が出席させていただいております。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日の資料としては、「次第」、「出席者名簿」、裏面が配席図になっているものがございます。それと、資料1から資料8までを御用意いたしております。不足等ございませんでしょうか。

会議の途中でも結構でございますので、不足等ございましたら、事務局に申し出ていただけますようお願いを申し上げます。

では、早速でございますが、議事に入らせていただきます。議長は座長にさせていただくことになってございます。金田様、進行をお願い申し上げます。

○金田座長

それでは、早速でございますが、第16回の鴨川府民会議を始めさせていただきます。

ようやく季節らしいと言ったらいいのか、歓迎されるかされないかわかりませんが、11月末らしい、あるいは12月の初めにいっているのかもしれませんが、そういう気象状況になりました。本日は会場が変わりましたが、どうぞよろしくお願いいいたします。

本日は報告事項が4件と意見交換をすべきテーマが3件準備されておりますし、それに

加えまして、府民会議のメンバーによる意見発表を何回かに分けてということですが、本日たしか5名の方をお願いしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 報告事項

### ○金田座長

それでは、早速でございますが、報告事項の「(1) 木製等の水制工による実験的取り組みについて」というところでございます。資料1ですが、説明をお願いします。

#### (1) 木製等の水制工による実験的取り組みについて

### ○辻田（京都府京都土木事務所）

失礼します。京都府京都土木事務所の辻田と申します。よろしくお願ひします。まず私より1つ目の「木製等の水制工による実験的取り組みについて」について、説明させていただきます。

お手元の資料1をごらんください。この背景としまして、近年の洪水により護岸の前面が深く掘れ、護岸が損傷するなどの状況が発生していることから、今年度、簡易な工法により、このような現象を抑制することができないのか、実験的に取り組みを実施することとしております。

2番目としまして、実験的取り組みの内容でございますけれども、簡易な水制工を部分的に設置することとしておりまして、具体的には以下の組み合わせで実施いたします。

なお、追跡調査等を実施しまして、河川環境や土砂移動への影響も含めて確認し、悪影響が認められた場合は、速やかに撤去することとしております。

次に、組み合わせといたしまして、(1)番目、護岸の前面を杭等で保護いたします。

(2)番目としまして、掘削により一部残した中州につきましては、必要に応じて木杭等で周囲を部分的に保護いたします。

なお、御存じの方も多いかとは存じますけれども、水制工と申しますのは、水の流れを川の中央に向けたり、水の勢いを弱めて護岸付近の深掘れを防ぐなど、護岸や堤防を守るための施設でございます。

実験的取り組みの対象といたしましては、今年度中州除去を予定しておる箇所でございます。鴨川の北大路橋から出雲路橋までの約0.7kmと高野川の松ヶ崎橋から馬橋下流までのこれも0.7km、この区間で実験的に実施する予定としております。

以下に、水制工の組み合わせのイメージの図面をつけております。川の中の部分に、ちょっと見にくいのですが、薄めの斜めの黒のハッチングがしてある部分があるのですけれ

ども、この箇所がもともとの土砂の堆積範囲を示しておりまして、中州除去をいたしまして、緑の部分を残していくということで考えております。この図面の中にオレンジ色の丸があると思うのですけれども、これが木の杭をあらわしておりまして、こうしたものと現場でできました石などを組み合わせて、実験的に水制工にしようということでございます。

資料1については以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。中州の除去を計画的に、あるいは実験的にやっていただいているのですが、その際に除去した中州が小さくなるわけですけれども、増水時に中州そのものが流されてしまうというようなケースも出ているので、こういった水制工と称するのでしょうか、杭を打ってその保護を図る試みをとりあえずやってみようということですか。

何か江戸時代から伝統的な工法で「地方凡例録」などという大変有名な本には、「聖牛」という木杭がこうあって、竹で組んだかごに石を詰め込んだ蛇籠を使ってやるという工法が伝統的に知られておりますけれども、何かそれを思い出すような工法ですが、御質問はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○土居

実験的取り組みと申しますと、ある一定の成果をどの程度の期限で設定をされているのか、お教えいただけますでしょうか。

○金田座長

いかがでしょう。

○田井中（京都府建設交通部理事）

私のほうから。今説明にもございましたように、何回か出水を経ないと効果があったのか、あるいはどういうふうな形になったのかというのが、なかなかわからないのです。近年ですと、今年も1回、2回出水が出たりしておりますけれども、過去ですと二、三年出水がなかった年もございまして、そういう意味で私どもとしては何回かそういう出水を通した上で、その様子を1回、2回、3回ぐらい、ある程度見させていただいて追跡調査の上で、また府民会議で御報告の上でいろいろと対応策を考えていきたいと考えております。出水でございますので、なかなかいつというのが言えないのが非常に恐縮なのでございますけれども、最低複数回の出水を、それも規模もございまして、小さいやつ大きいやつがありますので、ある程度そういうのをくぐらせていただいた上で追跡をさせていただい

た結果も踏まえて御報告しながら、今後のあり方についてはまた御報告させていただければと思っているところでございます。

○金田座長

はい、どうぞ。

○田中

田中です。今モデルとして行われようとしているところは、特に今まで増水したときに、堤防が「背景」に書いてありますように前面が深く掘れ、あるいは洗掘したりした過去の例が幾つか前例としてあるわけでしょうか。

○田井中（京都府建設交通部理事）

当該箇所被災したというより、予防的に少しテストするのにどうしても川をいじりますので、中州除去のときに合わせて少しそういうフィールドとしてさせていただけないかなと。今説明にもございましたように、相当寄洲とか土がくっついております所ですので。次でも御報告をさせていただくのですが、近年鴨川で出水、何回か出ておりました、少し護岸が緩むというか傷むケースが出てきております。ここ自体はどちらかというと今傷んでいるというわけではございませんけれども、わざわざまた何もないところで何回もいじると、それはなかなか余りよくないかなと思ひまして、こういう機会にぜひ1回そういうことで実験的な取り組みをさせていただいて予防ができるのかどうかと。今ここはそんなに傷んでいるということを知っているわけではございませんけれども、どうしても川の中を実験でいじるというよりは、いじるときに合わせて少しやらせていただきたいという趣旨でございます。

○田中

この計画は以前からある程度想定されていたのですか、それとも最近になって急にこういうことも計画の中に必要だということで出てきたのでしょうか。

というのは中州と関係がありますよね。中州によって流域の流れが変わりますので、中州によって両側の岸に流れたり、偏った水流が堤防のほうへ行ったり、それとやっぱり洗掘する理由も出てきますし。中州がなくなり平均的な流れが出てくると、今度堤防にも洗掘への危険性は少しはなくなっていくということも含めて、中州と大いに関係があると思うのですが、流れが両側に行くとか固まって片一方に行ってしまうとかということが影響の原因になっていると思うので、中州との関係が非常に関連してくるのではないかなと、素人的ですけれども、思うのですが、いかがなものでしょうか。

○田井中（京都府建設交通部理事）

当然、今そういう意味では流れが動いてございますので。

ただ、前に固着化していたときは、どうしても真ん中が固着化しやすいものですから、そういう意味では今までから深掘れみたいなのが出てなかったという、やはりそういう固着化した、固定化した、陸地化したときには、逆に言うと流路が固定化されていますので、やはりより深く掘られていたということもございます。

ですので、今回でも中州除去をやりながら、少しそういう目に余るような深掘れ箇所については土砂を運び出すのではなくて、逆に埋めさせていただいているような箇所もございます。できるだけ河床の安定化というのは努めているところではございますが、どうしてもいろいろと出水が去年、一昨年とこのところ多いです。二条、三条あたりで高水敷の上に乗るような出水も16年以降出たりとか、それに近いようなところまで上がってくるのは今年も2回ぐらい、高水敷までは乗っておるような状況もございます。そういうようなものも含めまして、できるだけ多様な流れというのをどうやってつくっていくかというのもございますので、予防的なことの取り組みを実験的に取り組ませていただければなと思っております。

○金田座長

ほかに御質問ございますか。はい、どうぞ。

○池永

池永です。非常に単純な質問なのですが、これは寄洲をそれなりに残しておけば一定解決できる問題ということではないのでしょうか。

○金田座長

いかがでしょうか。

○辻田（京都府京都土木事務所）

では、私より。基本的には寄洲は撤去していこうということでは進めているのです。

あと、池永委員のいろいろ御意見の中で、水際の多様性といいますか、ホテルの生息環境という話もございます中で、こういった水制工によりまして護岸を保護いたしますけれども、それと合わせまして水際の水際線であるとかそういうのを多様化させたり、流速などに変化をつけたり、石とか木を使うことによりまして生態系も保全できるということで、その寄洲を残すということも1つなのですけれども、部分的には残したりとか、こういった水制工を設置しまして水際線に変化を持たせて、生態系なりにも配慮できるのではない

かということで考えております。

○金田座長

よろしいですか、池永委員のほうは。

○池永

ええ、まあとりあえずは。

○金田座長

どうぞ。

○土屋

土屋と申します。今おっしゃったことと私もよく似た疑問を持ったので手を挙げさせていただきました。

昨年も同じように寄洲、中州の除去というのはされてまして、この府民会議でもその生態系にどういう影響を及ぼすかとか、あるいは岸辺の植物もどう変わるかとかという少し発表があったと思うのですけれども、今までそういうところで中州等々除去することによって生態系にどういう影響があるかと、それからもちろん流量の安定化を図ると、その目的で当然されたと思うのですけれども、その辺のデータというのでしょうか、結果というのをまた聞かせていただいて、今回その延長線でこの水制工というのですか、私は初めて工事の名前を伺いましたけれども、それを今度プラスしてテストをされると、こういうことなののでしょうか。

○田井中（京都府建設交通部理事）

どちらかといいますと、今回の水制工というのはまさに、中州除去もそうなのでございますけれども、洪水を安全に流下させるためにさせていただいております。そういう意味で、なかなか施設的に出水も多うございまして、深く掘れてくるようなところも出ておりますので、少しそういうようなのもプラスアルファ的に実験的に取り組みながら、できるだけ既存の治水施設に影響を及ぼさなくてやっていけるような部分ができないのかと。先ほど寄洲なんかにつきましても、固着化してしまいますと単一になりますので、できるだけそういう部分で、すべてのところが傷んでいるわけではなくて、やはりどうしてもここにもありますように、少し出っ張ったりとかいろいろ施設の配置によって当然なっているところもございまして、そういうところを見ながら、少し防御もしながら、あわせて副次的に土砂移動とか環境なんかにプラスに出るのか、マイナスに出るのか、その辺も少し実験的に取り組んでいきたいと、こういうことでございます。

○土屋

はい、わかりました。ありがとうございます。

これは、見た目はどうなのですか、景観は。

○田井中（京都府建設交通部理事）

コンクリート製のものではなく、木杭を打ちますので、景観的に言いますと、それほど大規模な構造物が入るといってわけではございません。先ほど石と申しておりましたけれども、高水敷を防御するように、別にコンクリートで石の周りを固めるわけではなくて、土の中に発生材の少し大きめの石を置かせていただいて、掘れにくくするぐらいで、ある程度の勢い以上になったから当然そこは掘れるみたいな形のやつでやろうと思っておりますので、何かそういうかたいものががちがちに入っているというようなイメージは持たれないように、気をつけながら実験的に取り組みたいと考えてございます。

○土屋

ありがとうございました。

○金田座長

いかがでしょうか。

○高橋

こういう取り組みというのは、全国的に見たら幾つかあるのですか。

○田井中（京都府建設交通部理事）

伝統的工法と呼ばれているもので、全国的にもいろんなところでいろんな実験とか試行がされているものではございます。今、河川的に言いますと、伝統的工法への回帰ということで、例えば河床安定ですと昔は3面張りで張ったりするところも、木工沈床といまして木製のそういうやつでやるとか、あるいは少し座長からお話がありました蛇籠みたいなものをやるとか、伝統的工法というのは昔ながらずっとされてきた、そういう意味での利点は持っております。そのかわり、柔らかいものでございますので、コンクリート構造物みたいに出水が何回あっても壊れないものではなくて、どちらかというところ、そういうところで壊れることを通じて応力というか力を分散させるようなものでございまして、あるいは高水時だけではなくて低水時に少し淀みとかそういう部分になったりもするような形で、大体この木杭を見ていただいたらスキ間があいているように、ふだんのときはできるだけ水も流れ込むようにもしています。

○高橋

なぜこういうことをお聞きしたかといいますと、四国の四万十川で以前護岸を全部人工構造物で固めた。住民から随分反対があつて、景観の問題もあつて、その固めた護岸もとの自然の形に戻すということを知っておりますので、そういうのを見てみますと、いろんなデータが既にあちこちにあるのではないかなど。確かに自然のものを使って伝統的工法でやっていただくのは、川の開発については非常にいいことだと思うのです。かたいもので、壊れないもので構造的なものをつくるというよりもうんといいい開発だと思いますけれども、既にいろいろな河川で試されているそういうデータがあれば、そういうものをもっと活用していただいて、進めていただければいいのではないかというふうに思います。

○金田座長

ありがとうございます。私も1つお聞きしたい点があるのです。これは、木杭は地上とどうか河床からどのくらい上に出す予定なのですか。

○田井中（京都府建設交通部理事）

今の予定は、ふだんの水の流れから少し頭を出すぐらいの感じで思っております。河川それぞれで河床の材料とか、あるいは流速とかがさまざまございまして、色々なところで色々なことがトライされているのですけれども、今聞いておるのは伝統的工法はその場に合ったパターンとか形とかいろいろなバリエーションがありまして、皆さん大体こうやって実験的にやられて、基本的なパターンは伸ばしていったり囲ったりしています。伸ばす角度とか、あるいは感覚とかそういうようなのは、それぞれやはり現地で試行錯誤しながらおつくりになられているというケースが多いので、我々もいろいろ試行錯誤しながらこれからやってまいりたいと思つているところでございます。

○金田座長

そういうことで、今の説明にありましたように、影響を確認した上で、悪影響が認められた場合は速やかに撤去すると、よりいい方法を探ることのようですし、中州の除去に合わせて試みるということのようでございますので、またその報告を承るということにさせていただきたいと思つます。

はい、どうぞ。

○田中

すみません、もう一点だけ。例えば、中州を取って平均的な水面の川、川の水の流れにしても、やはりこの危険性はあると。

というのは、堤防自体が今の時代になってある程度、劣化して弱体しているという見方も考えておられるから、こういうことが出てきたのですか。

○田井中（京都府建設交通部理事）

これは一応二条より上流ということで考えてございますので、二条より上流は基本的には掘り込みなので、特に堤防が劣化してきているというよりは、やはり鴨川の場合は石づくりが多いものですから、いわゆるコンクリートブロックみたいな護岸というのは余りございません。石張りのものが多いですから、どちらかという劣化してきてというより、水の流れとか出水の様子とかそういうことによって深く掘れる場所がいろいろ動いております。次の2点目でも、これから復旧させていただく報告もさせていただくのですが、今回の高野川ですと、中州除去等も全然何もしてないところなのですけれども、損傷が出始めておりますので、そういうようなのも含めてより簡易な方法でいろいろ防御していくということを考えていきたいと。鴨川の場合、どうしても堤防のすぐわきに道路なり住宅があったりいろいろしますものですから、やはりそういう部分を含めて、実験的にいろいろと簡易な方法でやってまいりたいというふうに考えてございます。

○金田座長

よろしいでしょうか。

○田中

はい。

○金田座長

そういたしましたら、実験的にお進めいただくということですので、またその結果を御報告いただいて御検討をお願いしたいと思います。報告事項の（1）番はそのようにさせていただきますとして、（2）番に移らせていただいてよろしいですか。

#### （2）鴨川・高野川の護岸修繕について

○金田座長

「（2）鴨川・高野川の護岸修繕について」でございます。これについての説明をお願いいたします。

○辻田（京都府京都土木事務所）

続きまして、「鴨川・高野川の護岸修繕について」を説明させていただきます。お手元の資料2をごらんください。上半分が鴨川でございまして、下半分が高野川の資料になっております。

まず、上半分の鴨川の三条大橋から四条大橋間の右岸の護岸についてですが、深掘れにより損傷いたしておりました。これにつきまして、6月に応急工事ということで、ちょうど左側の写真が仮復旧前なのですけれども、そこに袋詰玉石というのを設置して、それ以上深掘れをして護岸が壊れないを防ぐということで、応急で復旧しております。それが右側の写真でございます。

そういうことをした場所なのですけれども、三条大橋下流の高水敷整備をこれから実施するのですが、その工事と合わせまして延長370m間の護岸の修繕工事を実施するという考えております。下のほうに平面図なり横断図を添付させていただいております。

続きまして下半分の高野川、松ヶ崎橋上流右岸の護岸工についてでございます。この箇所につきましても、左側の写真を見ていただければわかるのですが、かなり水深が深うございまして、深掘れによりこういった損傷がございました。これを発見しまして、9月にコンクリートですき間のあいている部分の間詰めや、前がこれ以上掘れないようにということで大型土嚢による応急対応を実施しております。今年度はこの部分の40m間の護岸工事について実施することとしております。

また、両箇所とも前後と違和感がないように石による護岸工の復旧を考えております。

以上でございます。

○金田座長

すみません。今の説明で高野川の松ヶ崎橋上流のほうですが、コンクリートで応急修理をされたという場所は、この40mの場所に相当するわけですか。

○辻田（京都府京都土木事務所）

はい、そうです。左側の写真を見ていただきますと、石積みの護岸にすき間というか割れ目ができておまして、ここをコンクリートでとりあえず詰めさせていただいたと。すき間のあいている部分に、これ以上土砂が抜けないようにというのと護岸が落ちないようにということで、応急的にコンクリートを詰めたということをやったのと、前に河床が下がらないようにということで大型土嚢工を積んでいる状態が現在でございます。今、本格的な復旧工事の発注に向けて準備を進めておまして、今年度本格的な復旧工事をやるということで予定しております。

○金田座長

ということだそうでございます。何か御質問はございませんでしょうか。

どうぞお願いします。

○大牟田

上の鴨川のほうの仮復旧後になっているこの写真で見ますと、いわゆる犬走りをつくるということなのではないでしょうか。どこだったかな。上賀茂橋より北のほうの護岸のところに犬走りみたいなものがありますよね。あれと同じことと考えてよろしいのでしょうか。

○辻田（京都府京都土木事務所）

今おっしゃっている上のほうのというのは、いわゆる根継工といいまして、護岸の根が飛び出ているのを同じような石でちょっと前に継ぎ足して、根を深く入れているという工法をおっしゃっているのだと思うのですけれども、今回仮復旧したのはあくまでも仮でございまして、これについては本復旧の際には撤去いたします。目的は今護岸が壊れているのは、前の河床が下がって護岸の基礎とかが下がってしまっているということでしたので、袋詰玉石といいまして袋に大きなぐり石が詰まったものを前に置いて、護岸が壊れてかかっているのを、出水があってもそれを守れるように、河床が下がらないようにということで、仮で押さえる施設をつくったということですので、これについては撤去して本格的な護岸工を施工するというところでございます。

○金田座長

大牟田さん、よろしいでしょうか。

それでは、久保委員のほうからお願いいたします。

すみません。もうちょっと説明があるそうです。

○田井中（京都府建設交通部理事）

今、お写真の右側にありますグリーンの芝生みたいなものの向こう側に見えるのが袋詰玉石工と申しまして、いわゆる水が出水のときに護岸に当たりますと護岸が弱りますので本格的に壊れてしまう危険がありますので、こういうものを置くことによって直接水が護岸に当たらないように今は仮に防御させていただいているということです。

ですので、本復旧のときには、まず最初に袋詰玉石工を一たん全部除去します。いわゆるおかに上げてしまって何もない状態にさせていただいて、下の写真にございますように、石積みが浮いておりますので、石積みを取って下からきちっと積み直させていただくというような形のことをすることを通じて、きちっとした形の安全性を持つ護岸に再度整備し直すということをさせていただくというものでございます。ということでございますので、ここで見えている袋みたいなものは、それができ上がった暁にはきれいに全部なくなってしまうということになります。

○金田座長

それでは久保委員、お願いいたします。

○久保

私も今、大牟田さんがおっしゃられた上のほうなのですけれども、高野川の松ヶ崎橋上流の部分、かなり寄られて大きく映し出されておるのですが、この上のほうの鴨川の三条大橋、四条大橋、写真自体がかなり遠いですよね。この深掘れ損傷の状態というのが、もうちょっとはっきりわかるようにはなぜ撮られなかったのですかね。これだけ遠いと、どれぐらい傷みそうなのか、もしくはこの下の高野川と同じぐらいに穴があいているのか、ちょっとわかりにくいのですけれども。

○辻田（京都府京都土木事務所）

すみません。つけておる写真が遠くて、小さくしてしまったのでこんな形になってしまいました。

○久保

ちょっとそのあたりの説明をお願いしたいのですが。

○辻田（京都府京都土木事務所）

護岸がかなり古い構造物ではございます。あと、基礎のほうも結構表に出てきているようなところで、下のほうの石が幾つか緩んできて部分的に抜けているような状態でございます。

下の高野川は全体的に下がってすき間があいてしまっているのですけれども、こういうのではなく、護岸の下のほうが流水に洗われたりとか水流で水が入ったりして、すき間のものが抜けたりしてすき間があいて少し緩んで、部分的に抜けているというような状況になっております。

○田井中（京都府建設交通部理事）

端的に申しますと、すき間があいておりますので、下は完全に下がってしまって護岸が割れている状態だと思います。すき間であいておりますので。上のほうはそこまでの状態ではなく、今は少し石が緩んできているなというのがわかる程度でございまして、このまま放っておくと、下手すると下のような状態になる危険があるので、一たんこういうもので防御させていただいて、出水期が終わったらきちっともう一度すき間がないように埋めさせていただくというような形の復旧をさせていただこうと思っております。

○久保

要は、横から目視して見えるようなものではなく、石組みの石の間のすき間があいている箇所が結構目立つということですね。下のほうの。

○田井中（京都府建設交通部理事）

そういうことです。

○久保

水の近辺。

○田井中（京都府建設交通部理事）

はい。

○久保

わかりました。

○金田座長

どうぞ、西村委員。

○西村

西村です。今の護岸修繕ということと前のテーマの水制工、このことは全く同じ趣旨だと私は思うのです。

ということは、鴨川は非常にすばらしい景観を持っている川ですけれども、護岸という観点では、先ほど劣化ということもございましたけれども、昭和10年の大洪水のとき以降、22、3年までですか、その間に大改修をされたと。そのときの工法でされているわけで、また表面は石垣であったり石積みで美観も考慮されておると。こういう中で、今既にそういった面では護岸修繕しなきゃいけないというのが2カ所に発生しておると。

それと、また先ほどの護岸と同じなのですが、そういった面で、これは話を大きくし過ぎては、報告時間ですから余りとしてはいけないと思いますけれども、後からも恐らく御意見が出るかと思うのですが、鴨川の治水という面でどういうふうはこの石垣構造を保存するのかということを中心に考えていただいて、全面的に何十kmもそれを修繕するというわけにはいかないかもしれませんが、十分な調査をされた上で、こういったところを応急措置というのではなくて、基本的な護岸対策を検討していただくということが必要ではないかと、そんなふうに思います。

○金田座長

ありがとうございます。何かありますか。

○田井中（京都府建設交通部理事）

基本的には、今委員がおっしゃったように、鴨川というのはコンクリート構造物ではなくて、昔ながらの石積みが鴨川の風景をつくり出しておるので、我々は今回上にしましても下にしましても石積構造はそのまま存置させるような形で復旧してまいりたいというふうに考えております。そういう中で、先ほど申しましたように、できるだけ予防的に守れるようなところがあるのなら、少し実験的な取り組みを含めて予防しながら、そうは言っても川でございいますので、どういう流れが出て、どういうふうになるのかは非常に難しい部分がございますので、今後ともそういうところも含めて、今回の（１）で報告させていただいたのも含めていろいろと検討、勉強はしていく中で、よりよくしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金田座長

どうぞ。

○池永

たしか前回か前々回のこの会議で、松ヶ崎橋から上流に関しましては結構ホタルがたくさんいてという御報告があったかと思うのですね。それで、私も今年松ヶ崎橋の上から上流を見ていましたら、結構右岸のほうが荒れているなど。多分ホタルがこの辺にたくさんおったとしても、かなり荒れて、多分今年あたり非常に少なくなっているのではないかなというふうに思っていたのです。

実は私、一昨年がこの会議に入ったときに、松ヶ崎の手前ぐらいで遊歩道が現在途切れており、できれば、これを宝ヶ池あたりまで遊歩道を伸ばしたらいいのではないかというふうな発言をした覚えがあるのです。

ただ、先般のホタルがこの松ヶ崎の橋から上流に関しては結構たくさんすんでいるということで、ちょっと浅はかな提案をしたかなというふうに思っていたのです。

ただ現状、川の中に入らないと、ここは両岸から川の護岸というのは見えないと。多分、そういう場所だと思うのですね。

それで実際、松ヶ崎から宝ヶ池に関しましては、迂回路が山際にあるのでそれほど歩道橋がどうしても要るとかという話ではないので、特に私もそれ以降言っていなかったのですが、今回この護岸工事をされるということで、ブルドーザー、バックホー等がかなり入って川の中も荒らされると。ホタルがどの程度生息、残っているかわかりませんが、多分それに対しても多少打撃が余計に出るだろうということで、ちょっと改めて

護岸を同じ形状に戻すというのだったら、改めてですけども例えば、遊歩道を宝ヶ池まで伸ばして、この際そういう対応を含めて検討するのもいいのかなというふうに思っております。

ただ、いずれにしろそう簡単に事は進まないだろうと思いますので、護岸の改築に当たりまして、その辺の生態系上の保護を時期とかやり方を含めてぜひ御検討していただきたいというふうに思います。

○金田座長

はい、どうぞ。

○辻田（京都府京都土木事務所）

護岸の復旧工事に当たりましては、そういった生態系への影響も極力ないような形で進めてはまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

その分の護岸復旧につきましては、裏にすぐ家がありましたり、緊急を要するというところで、これについては進めさせていただきますけれども、遊歩道につきましては河川の流下断面のことであるとか、いろいろ課題がございますので、その辺については今後できるものなのか、できないものなのか、見定めていきたいと考えております。

以上でございます。

○金田座長

手を挙げられたのは松井さんでしたか。

○松井

すみません、2点お伺いしたいことがあるのです。

この護岸が荒れたということですけども、これは右岸ばかりなのか、左岸はどうもなかったのかということですね。なぜ、右と左でこれだけ差が出てくるのかというのをお聞きしたい。

それともう一点は、これを修繕されるに至って石積みということですけども、現在かなり建築方法とかそういう土木関係では新しい材料も出てますし、接着するより耐性の強いものがあると思いますので、その石を組むにしても耐久性の長い方法を旧来のものではなくていろいろ研究した上で、それを応用するということができないかなとは思っています。

以上で2点です。

○金田座長

どうぞ。

○田井中（京都府建設交通部理事）

まず、左右岸の件でございますけれども、こういうことが起こりましたので、この前後をすべて調べさせていただいて、起っておったのはこの箇所だけでございます。

ただ、この資料にもございますように、40mと書いてある上に川の中に横断工作物があると思うのですが、これは落差工でございます、やはりそういう構造物の直下流というのは水が少し暴れますとか複雑な動きをいたしますので、どうしても現状を見ておきますと、先ほど委員からお話がありましたように、このあたりはふだん流れがどうしても右岸側というこの40mと書いてある側に寄り気味な傾向にあることは事実でございます。

前後を調べましたところ、傷んでおるのはここだけでございます。

それから、石の組み方は我々もできるだけ今ある石を使ってと。というのが、ここだけ新しくしますとあれになりますので、できるだけ今のものを極力使いながらどうやればいいのかということで今設計もしている最中ございまして、いろんなやり方につきましては、よりいい方法を探してまいりたいというふうに考えております。

○辻田（京都府京都土木事務所）

すみません。補足をさせていただきます。

今、高野川につきましてはこの箇所だけでございますが、鴨川につきましては実はもう少し上流のほうでも、左岸側でもちょっと緩んできている箇所もございます。今年するほどではないのですけれども、計画的に今後直していきたいということで考えております。

それとあと石は、鴨川、高野川の景観のこともございますので、できるだけ周りの景観と変わらないようなものということでやっております。中に入れるコンクリートも出水のときにいつでも直せないといけないということで、余り特殊なものを使ってやっていきますと、その材料がないと直せないということになっても困りますので、河川の場合、できるだけ汎用的な材料で護岸をつくっていくということで、堤防についてもいつでも直せる土で築堤したり、護岸工についてはそういう石とコンクリートを使ったような形で護岸工をつくっているということでございまして、私どもとしてはこういった形であるのがいいのかなということで考えております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○田中

写真を見ていますと、先ほども話がありましたが、堤防のすぐ上におうちがあるのですよね。この崩れた原因はもちろん増水で崩れたと。流量もかなりあったということですね。この堤防のどの辺ぐらいまで水面が来たのか僕はわからないのですが、大体最大流量といえますか、この流量によって毎秒どのくらいか、もしその流量によってこれが崩壊したのであれば非常に危ないという気がするわけです。すぐ上に家があるわけですから、ひょっとしたらもう少し増水してたらこれが崩壊するかもわかりませんよね。そういう危険性は当然ありますよね。

だから、そういう点から考えると非常に危険な場所だなと。しかも、さっきおっしゃったように、上に落差工があると。水の流れによって、そこは非常に特徴のある流れが、今おっしゃった40m左岸側に行くということになれば、そのことも十分考えられて住民の人たちの安全性というものを重視して、ここを重点的に考えていただけたらありがたいと思うのですが、流量はどのくらい出たのでしょうか。

でも、将来ために、このぐらいの流量が出たら危ないんだということはある程度計画性があったほうが僕はいいと思うのですが。

○田井中（京都府建設交通部理事）

それほど物すごい量が今年の鴨川にしても高野川にしても出水では出ておりません。

ただ、当然のことながら、今回の場合ですと、今年は回数も案外出ておりまして、5月2回とか、そういう形で多分急速に下が掘れていって、ある程度のところまでは頑張ってきたのが限界点を越えますと、こういうものというのはほんのちょっとしたことでこういう現象が起こりますので、先ほど少し委員からのお話がありましたが、ここは川に入らないとなかなか目立たない場所ではございまして、両側にずっとお宅が並んでございまして、そういう意味では今後ともそういう変状をできるだけ見つけるように我々としても心がけていきたいというふうに考えているところでございます。

○田中

一度の増水でなったか、あるいは何回か繰り返すうちに、わからないうちに下が洗掘されてなっていったかというのは、なかなか究明できないということですね。何回かの増水ごとに洗掘して下がずれて崩壊していったか、ある日の突然の増水によって崩れ落ちたか、それはわからないと。

ただし、流量的にはこの辺まで来たらこういう崩壊があるのだなというようなある程度の想定ラインというものはやっぱりしておかないと、すぐ家があるわけですから、今崩れ

た感じで済めばこれでよかったと思うのですが、崩壊していたら大変なことになると思いますので、その点は十分留意すべき問題だと私は思います。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

はい、どうぞ。

○金剛

私は、この護岸工事のことは何も専門的な知識があるわけではございませんので、本当に単純な質問で恐縮なのですが、この護岸工事は今までにも必要に応じて随時されていると思うのですが、ちょっと気になりますのが資料1のほうでも背景のところ、近年の洪水により、護岸の前面が深く掘れ、こういう損傷の状況が発生しているということは、今までよりも洪水とかそういうので近年多くなってきているという自然現象的なことがありますのでしょうか。

もしあるとすると、最近の想定外のいろんな災害が近年すごく多発しておりますので、先ほど御意見もありましたけれども、事前に全体的に何か災害が起こる前に予測的なことで対策をとっていただいてということがちょっと大事になってくるのかなと。素人の心配ですが、その辺を教えていただければと思います。

○金田座長

どうぞ。

○田井中（京都府建設交通部理事）

これも統計的に何件というふうに統計をとったわけではございませんのですが、近年前よりはそういう護岸が傷むというのが少し目につくのは事実でございます。

ただ、16年以降、20年、21年ぐらいまではそんなに大きな雨もございませんでした。やはりそういう洪水の頻度は、洪水と言いましても、三条あたりの高水敷に乗るまでは行かないような洪水でございますけれども、そんなにございませんでした。ただ、21年ぐらいのときには、一度16年以来、5年ぶりぐらいで三条、四条間あたりで高水敷の上、みそそぎ川のところまで水が行ったというようなものが出てございますので、どちらかという、そういう洪水の頻度みたいなものにも関係してくるかなと。

我々、日常いろんなところで気をつけて護岸は見させていただいておりますし、今後とも委員のお話のようにできるだけ気をつけて見ていきたいと思っております。また逆に申しますと、我々ではなかなか気づかない部分がございますので、もし何かどうかなお気

づきの点があれば、お教えいただければすぐ確認させていただくなりもしてまいりたいと思っておりますので、我々も見ていきますけれども、やはりふだんよくお歩きになっているような方がそういう意味では変化が一番敏感なところがございますので、そういう部分では何かお気づきがあれば、ぜひおっしゃっていただければ幸いですと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに何か御質問は。

はい、どうぞ。

○中田

流量とか増水の度合いなんかを含めてなのですけども、そういう過去のデータとか集められて、河川流域のシミュレーションモデルというか、そういうものを構築されているということはございますか。

○金田座長

はい、どうぞ。

○田井中（京都府建設交通部理事）

過去の雨とかは全部調べておりまして、確率処理とかもして大体何年、例えば10年に1回だと何mmぐらいで、どれぐらいの流量が来ますというデータは持ち合わせております。

○中田

多分、どんどんデータがたまって行って、それを大型コンピューターなりで入力することによって、かなりの度合いでいろんな、予測できない部分もあるかと思っておりますけれども、そういうモデルをつくるのが可能になるのではないかと私は思うのですが、できればそういうふだんの観測データをもとにそういうものがあれば、より安心して梅雨時期を迎えられたりとかができるのではないかと思います、ちょっと質問させていただきました。

○金田座長

ありがとうございます。ほかにございませんですか。

はい、どうぞ。

○土屋

私も素人的な発想ですが、これは寄洲と護岸というのは、やっぱりかなり関係があるのではないかと、写真だけ見ると寄洲があればこんなに掘れないのではないかなと思うのです。

ただ、寄洲があると、それが汚いとかという意見も出て、取りなさいというようなもの

の繰り返しなのかなとふと今思ったのですが、その辺はいかがですか。

要は、寄洲と深掘れの相関関係ですけれども。

○金田座長

はい。

○田井中（京都府建設交通部理事）

当然、寄洲が護岸の防御をしている面がないとも言えません。

ただ、川の生態系、その他をトータルで見ますし、場所場所によっても水の流れ方あるいは落差工の位置、その他によって場所が異なったり、白川が合流してくるところですと、押されてどうしても片側に寄ると。

例えば、こういうところだと、そういうふうな流れができてきたりとか、場所場所によっても違いますので一概には言えませんけれども、そういう要素も含めていろいろと今後とも見てまいりたいというふうに考えてございます。

○土屋

ありがとうございます。

それと、この一番の原因というのは、鴨川の治水というのはもっと上流域にあるのかなというぐあいに思っています。

○金田座長

ありがとうございます。

いろいろ問題はあろうかと思いますが、今御指摘いただいたようなこと、データを整理して対応できるという部分もあるかと思いますが、そういう作業と技術な部分あるいは景観に対する配慮、いろんな要素がございまして複雑ですが、どうぞよろしく御検討いただいて、またその結果やデータを本会議に御報告いただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

### （３）第３期メンバーの公募について

○金田座長

それでは、報告事項の（３）番目に入らせていただきたいのですが、「第３期のメンバー公募について」ということになっております。これにつきまして、説明をお願いいたします。

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

河川課の高野と申します。

それでは、資料3によりまして、「第3期メンバーの公募について」御説明を申し上げます。鴨川府民会議の公募メンバーの任期につきましては、24年3月末までというふうになっておりまして、4月以降の会議のメンバーを公募する必要があるがございます。募集内容につきましては、これまでと同様10名、任期は2年間、それから年4回程度の開催ということにしております。それから、報酬につきましては1万円及び旅費というふうにしております。

なお、来年4月以降のメンバーの皆様の報酬につきましては、庁内で設置されております各種の会議うち、鴨川府民会議と同じように府の重要施策について意見交換を行うという委員会等につきましては1万円というふうになっておりますことから、まことに恐縮ではございますが、4月以降につきましてはそれに合わせるということにさせていただきたいと存じますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

また、応募要領につきましては前回と同様でありまして、論文を提出いただき、選考委員会による審査を経ましてメンバーを決めるということにしております。

今後の予定でございますが、本日御報告をさせていただいた後、報道発表を行いまして、12月1日から来年の1月20日の期間で募集をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、メンバーの皆様におかれましては、鴨川・高野川の河川環境と保全に関する意見交換を積極的に行える方。また、特に女性メンバーが少ないこともありますので、女性の方に今回の公募のことをお伝え願えればというふうに思います。

また、この公募とは別に改めて御依頼のほうをさせていただきますが、有識者の方々につきましては、引き続きこの府民会議への御協力をお願いしたいと存じます。

説明は以上です。

○金田座長

これまでとちょっと変わっているのは報酬額のほうが変わっていると、そういう御説明だったと思うのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

何か御質問はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○池永

1点だけです。公募メンバーでない方、一定の鴨川に非常に関連の深いいろんな方がいらっしゃるのですけれども、その中に生態系に関して、例えば前回のホテルでしたら龍谷大学の何とか先生という方がいらっしゃったかと思うのですが、河川の生態系に関して非

常によく御存じの方に1人入っていただくのがいいのではないかと思うのですね。逆に、ここにいらっしゃっても余り出席されておられないとか、発言もほとんどないような方と、それなり替わっていったいただくのがいいのではないかというふうに思います。

以上です。

○金田座長

ただいまの御意見も踏まえて御検討をお願いしたいと思います。

ほかに何か御質問など。はい、どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課）

メンバーの構成について池永メンバーからお話がありましたが、府民会議の開催要領の中におきまして、例えば議論する話題で生態系とか専門的な場合、必要に応じてその専門の先生をお呼びするということが可能になっております。生態系のことばかりを議論するのであれば新たにというふうには思うのですが、その時点で例えばホテルの専門家をお呼びしてということであれば、事務局でそのように取り計らいをさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○金田座長

そういたしましたら、ただいまのような御意見もございますし、いろんなフレキシブルな部分も準備してございますので、ひとつ適切に対応をお願いするというわけのわからない表現になって恐縮ですが、お願いしたいと思います。

そういたしましたら、報告の次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

#### （４）鴨川四季の日～秋～の実施について

○金田座長

報告事項の「（４）鴨川四季の日～秋～の実施について」ということでございます。事務局から報告をお願いします。

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

それでは資料4、「鴨川四季の日～秋～の実施について」を御説明申し上げます。

本年の秋の日は、10月16日から10月30日までとしまして、資料にお示ししておりますとおり、ホームページによります情報発信、「鴨川を美しくする会」さん主催の「第18回鴨川合同クリーンハイク」への参加、「鴨川探検！再発見！第25弾『秋の鴨川ウォーク 水辺の自然観察会』」の開催、それから府庁内でのパネル展示などを行いました。

なお、「第18回鴨川合同クリーンハイク」につきましては、本会議からは大牟田様、西

村様、松井様、山内様に御参加をいただきました。当日は大変おつかれさまでした。

説明は以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。大変な数字ですね。1600名もの方が御参加いただいたのですね。大変ありがたいことですが、何か御質問がございましたら。

そうしましたら、四季の日の秋については目的が十分に果たされているといたしますか、受け入れられているというふうにご覧いただきよろしいでしょうか。

そういたしましたら報告事項は以上でございますが、意見交換に入らせていただいておりますので、よろしいでしょうか。

### 3 意見交換

#### (1) 鴨川ギャラリーについて～橋の下の空間利用～

○金田座長

意見交換の(1)番目でございます。「鴨川ギャラリーについて～橋の下の空間利用～」。前から御議論いただいておりますが、それを踏まえまして事務局案をつくっていただいております。これにつきまして説明を願います。

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、資料5の鴨川ギャラリーの整備について御説明を申し上げます。

この議題につきましては今回で4回目となりますけれども、前回は整備の趣旨、コンセプト、整備箇所、整備内容のイメージをごらんいただいたところです。それで、メンバーの皆様方からいろいろな意見をいただきましたけれども、全体としてはおおむね方向性については御了解をいただいたのではないかなというふうにご覧いただいております。

それで、前回の金田座長のおまとめで、メンバーの御意見を参考にして事務局のほうで実施案をまとめて、今回の府民会議でもう一度御検討いただくということになっておりましたので、今回修正を加えましてお示しをさせていただいたところでございます。

なお、今から御説明します整備案につきましては、本日は御欠席でございますが、都市計画が御専門の川崎副座長さんにも御相談をしております。

それでは、資料5の1ページ目をごらんください。まず、1の「(1) 趣旨」、それから「(2) コンセプト」につきましては、前回御説明したものと同一内容となっております。

「2 今年度の試行案」というところですが、前回二条大橋と出町橋の2カ所で試行したいということで御説明したところですが、この2カ所において異なった整備を試行的に行いまして、整備後にアンケート調査を行うなどしまして利用者の方、周辺住民の御意見を把握していきたいというふうに考えております。

具体的に申しますと、①番目から⑤番目ということで書かせてもらっていますが、橋の大きさが異なる場所で整備してみるとどうなるのかといったこと、主な利用者の違いによってどのような反応があるのかと、それから③から⑤番目については整備内容ですが、休憩所や格子の柵の形態、照明の仕方を変えてみて意見を把握したいというふうに考えております。

それから、今後の対応ですが、利用者、住民の皆さんの御意見を踏まえた上で、必要な見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

それでは、めくっていただいて2ページ目をごらんください。まず、これは出町橋右岸でございますが、現状については左上の写真のような状況になってございます。通路は後で御説明します二条大橋よりも狭くなっております。

それで整備内容ですが、展示内容につきましては、例えばですが、「洛中洛外図」のようなもの、それからその橋ゆかりの古い写真なんかを展示してはどうかというふうに考えています。

ギャラリー全体としましては、京都をイメージさせるデザインとしまして、素材としては石と木を中心に用い、時間の経過とともに周囲の景観になじむものとしていきたいというふうに考えております。

次に、3ページ目の整備プランのほうをごらんください。左上の平面図をごらんください。現行の通路幅を確保するために、ギャラリー一部分の護岸を少し湾曲した形で後退させまして、その部分に新たに石積みを設置しまして、その石積みの前に木製の犬矢来的なもの、後ろには格子の柵のようなものを設置する案としております。

それから、休憩施設については簡易なものを考えてございます。

次に、二条大橋右岸について御説明を申し上げます。4ページのほうをごらんください。現在こういったフェンスで覆っておりますが、二条大橋につきましては出町橋と比べまして通路が若干広がっております。

整備内容案ですが、展示内容につきましては、ここにつきましても「洛中洛外図」のようなものや古い写真といったものを考えております。

めくっていただきまして、5ページ目の整備プランのほうをごらんください。

この箇所につきましては、通路が広いといったことから護岸を後退させずに既存の石積みを生かしまして、ちょっとわかりにくいかもわかりませんが、図のような、2カ所ぼこぼこ出ておりますけれども、そういった石の築山を設けるといった案にさせていただきます。

簡単でございますが、説明は以上です。

○金田座長

ありがとうございます。前回までいろいろ御意見いただいた御意見をそれぞれにいろいろな可能性を考えていただいて、いろいろ御指摘をいただいているわけですが、その御指摘が相互には成立しないものもありまして、なかなか難しいわけですが、そういったところでこの二条の場所と出町とを5つの観点から違う形でやってみようというふうにお考えいただいたのだらうと思います。

それで、私の理解が間違っていたら御訂正いただきたいのですが、出町橋の右岸のほうでは幅が狭いので少しへこむ形の湾曲の整備をして、その前に展示物を立てて、それから簡単な座るところのできる、これは石造りなのでしょうか、何かそういったものをつくるという考え方です。

それから、二条大橋のほうは、幅はそんなに気にしなくてもいいらしいので直線のままです。ただ、その前面が変な形で利用されないようにという意味なのかもしれませんが、少し盛り上がった構造のものをつくって、特にフェンスなどはつくりたくないけれども、そういうものをつくって対応を考えてみると。いすも簡易ないすで、バーがあるようないすを考えてみるという形の2つ違う形でやってみようという案でございます。

こういう形にまとめていただいたわけですが、何か御質問は。はい、どうぞ。

○久保

まず、前に動くということを前提に質問をさせていただきたいのですけれども、いつごろからかかれるおつもりなのかということが1点。

それと、ホームレスさんの話が前提になってくると思うのですけれども、二条・出町の橋をホームレスさんの現状の状況をちょっと聞かせていただきたいのです。ホームレスさんがおられる状況では、これはできないと思いますので。

○金田座長

お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課）

二条と出町の現状、それと具体的に動かすとしたらいつ着手するのかという御質問にお答えいたします。

まず、ホームレスさんにつきまして、出町のこの部分については現在起居されている方はおられません。二条につきましては、以前ホームレスの報告をしたときに、ここの部分に起居する方がおられないのではないかという形で、メンバーの方から御質問を受けたこともございます。ちょっと図面でわかりにくいですが、資料5の最後のページをごらんいただきたいのですが、下のほうに正面から見た図面で青いテレビの画面みたいなものが2つ並んでおります。これがみそそぎ川の護岸でございまして、護岸の上のちょうど橋梁でいきますと図面の左手側のところに、荷物を置いて自転車をとめて座ったり寝転んだりしている方がおられると。小屋とかは使っておられないのですが、そういう方がおられると。整備に合わせて退去いただくというような形を想定しております。

ホームレスさんについての答えはそれとございまして、次に整備のことなのですが、現在詳細設計の手前まで来ておりまして、この府民会議のほうで何回も御議論いただいて方向を大体出していただいて、それをもとに庁内で何を現地のほうに展示するのか、どういうアピールの仕方をするのかというものをちゃんと議論した上で、施策展開ということを想定しております。この年度内にやっぺいこうかなという話を何回か前には言っておったのですが、短期間でできないものも出てくると考えておりますので、今年度・来年度にかけてしっかりとしたものと考えていきたいというふうに考えています。

府民会議につきましては、議論いただいてそれで終わりという形は全然想定しておりませんので、庁内の議論の進捗状況を逐次御報告をさせていただいて、場合によっては次回こんなところでやっぺいいく予定でございますというような、もう少し現地の具体のものとか、工事が始まっておればこういう状況で工事が進められておりますというものを、ちゃんと御説明させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○久保

今のお話ですと、ホームレスさんの退去というのが前提ということによろしいですね。

○西村（京都府建設交通部河川課）

はい。幸いなことに小屋とかつくっておられる方ではございませんので、お話をさせていただこうということで考えております。

以上です。

○久保

職員の方に以前にお写真をお見せしていると思うのですが、みそそぎ川の上に柱を立てて、その上にボードを置いて寝ている可能性もあるのですが、そういうことも全部撤去させるというお話をされるおつもりだということではなかったのでしょうか。

○西村（京都府建設交通部河川課）

あくまでも橋の下、今までは整備もせずにおったという状況でございまして、今回から整備をして皆さんに御利用いただくということで取り組んでまいりたいと思っておりますので、支障になるようなものを置いている方がおられれば、あわせて指導して除却をいただくという形で考えております。

○久保

ありがとうございました。

○金田座長

ほかに何か。はい、どうぞ。

○松井

何点かお聞きしたいのですが、照明施設のあり方で二条と出町の照明の仕方が分けられています。この分けられた意味ということ、この照明ですけれども、LEDを使うのかということ、そしてその明るさですね。明るさというのは、一般家庭の部屋で言う何Wぐらいの明るさになるのか。橋の下の安全性というものを考えると、できるだけ明るいほうがいいと思うのですが、どれぐらいの明るさになるのか。それと、その照明を丸24時間つけられているということはないと思うので、時間帯が何時から何時までその照明がつけられているのかということ、照明に関しては以上のことをお聞きしたい。

それと、以前配置されていたベンチとか休憩所のことで、前はこのベンチとかというのは具体的に表示されずに、護岸に沿ってイスに腰掛けるような形でつくるといことで、通路もベンチも出てこなかったのですが、今回こういうものができてきていると。単に壁に寄り添って座るといような前は非常にいいアイデアと思ったのですが、そういうのは省かれて変更されたということで、この件についてお伺いしたいと思います。

○金田座長

はい、どうぞ。お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課）

まず、照明からお答えさせていただきます。

二条・出町の照明の試験の方法がどうしてこんなに異なっているのかというお話ですが、まず出町の展示内容をごらんいただきますと、立面図というふうになっておりますものをごらんいただきたいのですが、左手が橋の下流側、南側でございます。右手側が川の上流で北側でございます。太陽光の関係から行きますと、当然南側は比較的明るいということで、出町橋につきましては北側の休憩施設について十分照らす必要があるのではないかというふうに考えております。

二条につきましては、現地の状況をごらんいただいて状況を御存じの方が多いと思うのですが、出町に比べると比較的明るい感じです。ベンチも下流側と上流側、南側と北側に配置しております。

ただ、二条につきましては、出町よりも橋梁の幅というのでしょうか、幅員が広うございます。

実際のところ、文字で書くところというものとこういうものというふうに書いてございますが、実際は現地のほうでいろいろと試しながら実験して、どういったものがいいのか試させていただくというふうに考えております。

照明につきましてはLEDを想定しておりますが、まず試行ということですので、将来的には太陽光もイメージしておるのですが、まずは少量電力で対応していくのかなというふうに考えております。ワット数につきましては、少量電力でできる範囲ということで考えてございます。

続きまして、いすについての御質問でございますが、以前府民会議の皆様からいただいた意見の中で、こういう利用について、夏の日陰になる橋梁下について休憩施設が必要ではないかという御意見を踏まえまして、前は非常にこう、15cmから20cmぐらいの段差をつけて階段の段のところに座っていただくようなことを想定しておったのですが、壁際に近寄れるような構造にしてしまうと、物を置いたり小屋を立てたりということも長期的に見ると考えられます。そういうことも想定できるのであればということで、別途休憩施設を設置するほうが試行としてはいいのかなというふうに考えました。

それで、まず出町についてはツール型というのですか、1人ずつが腰掛けるものを一たん置いてみようと。

二条につきましては、座長のほうからございましたが、パイプベンチと呼ばれておりますものでございまして、使うのは丸太みたいなものをベンチ風に置いて、これも腰掛けだ

けなのですが、2人、3人並んで座っていただけるようなものを今回御提案させていただいたところでございます。

以上です。

○松井

もう一点、その時間帯ですね。照明の時間帯というのは決められているのですか。

○西村（京都府建設交通部河川課）

すみません。抜けておりました。申しわけございません。

前日も御説明したのですが、昼間の照明ということ想定しておきまして、基本的には利用時間に合った朝から何時にするかというのは、これから議論していかなければいけないと思うのですが、利用者が出てくる朝から夕方、日が沈むまで照明をつけて、暗くなれば、逆につけておきますと他の利用なりが出てきたり、川に落ちたりという危険もございますので、晩は電気を消そうというふうを考えております。

以上です。

○金田座長

よろしいですか、松井委員のほうは。

○松井

私の個人的な意見ですが、夜もできればつけたほうが良いと思うのです。それは橋のイメージというのですか、夜でも明るい、安心・安全で何事も起こらないと、外から見ても何も事件がないというような観点から言うと、夜もずっと24時間つけておいたほうが良いのではないかと。試行ということで考えれば、その時間帯もいろいろ考えて、例えば朝から夕方というのもいいですし、夜も含めて24時間ずっとつけておくというふうな期間に分けていろいろ試されてみて、それでどうなのかというのも方法かなとは思いますが。

○金田座長

ありがとうございます。それに関しては、以前にも安心・安全という観点、それから生態系、動物だけではなくて昆虫類もいますけれども、そういったものの可能性も考えるという意見もございまして、そのあたりはちょっと難しいところなのですが、事務局のほうで何かありますか。

どうぞ。

○田中

これは河川課のほうからも以前から言っておられるように、その夜間の照明をつけて河

川敷の誘導は一応できないというのが基本になっておりますので、松井委員の言っておられる気持ちはよくわかるのですが、そうした規約と申しますか、これをまずクリアしなければ、勝手に夜まで照明をつけて河川敷に入っていくということは、いろんな問題が加味されますので、そこは府のほうから解消したりきちっとしていかないとクリアできないと思いますので、ちょっとそれは仕方ないのかなという感じがしております。

○金田座長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○西村（京都府河川課）

事務局が説明するまでもなく田中委員のほうからお話いただきましたが、過度に明るくすることによって利用者がどんどんふえてきて、当然危険もございます。川の中に柵をしたりして転落防止を全川的に図っていくとか、もう少し夜間の利用を想定した照明をするとか、そういう180度違う施策展開とかそういう形になっていかないと、現在のところ、どんどん人を誘導する照明をつけるというところには至っていないかなと。

今回の試行を踏まえて、そういう委員の皆様方の御意見も出てくるようであれば、その時点で皆さんにもお諮りしながら考えていきたいとは思っています。

以上です。

○金田座長

ほかに何か。はい、どうぞ。

○中田

橋の下が整備されて美しくなってくると、橋梁の部分の汚れとか二条大橋の右岸のところに書いてありますけれども、橋梁を見上げると老朽化しており、非常に汚れているというふうになっていまして、かなり目立ってくると思うのですよね。

昼間の照明の話がありましたけれども、照明をつけなくても、もし塗装とかそういう何か自然の反射光を使えば、かなり橋の下というのは明るく照らすことができるというふうに私は仕事の中の感覚で持っているのです。

例えば、レフ板を使って反射光を当てると、非常に浮かび上がってくるというふうな風景がありますので、そういう工夫がもしできれば、特に電気を使わずに塗装を美しくするという方法を使えばいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○金田座長

はい、どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課）

橋の下の利用につきましては、今回府民会議の皆様にご意見をいただきながら、京都府の施策として進めさせていただきたいというふうに考えておるのですが、橋につきましては京都市、国土交通省が管理をしている部分でございます。市のほうには、当然この橋の利用のことは説明もしております、橋梁管理者として橋の下の整備に合わせて橋梁の修繕なり整備なりができないのでしょうかということもお話をしております。

京都市、先だって京都新聞の記事になっておりましたが、市内の橋梁の耐震化であったり、修繕なりがなかなかできない状態にあると、これから順番に優先順位をつけて頑張っていくというふうな形で市長さんが言われていたと思うのですが、そういったものに期待しつつ、市のほうには協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○高橋

鴨川ギャラリーについては非常に結構かと思えます。

そこで1つ提案なのですけれども、鴨川の橋のそれぞれの右岸左岸にソロプチミストさんから寄贈された道標がありますね。その道標にこの橋から、何mまで書いてあったらちょっと覚えてないのですけれども、どういうところに行ける。例えば、出町橋なら下鴨神社へどれくらいであるとか、いろいろちょっとした案内が書いてあるのですね。

そういうものと鴨川の橋の下のギャラリーとの連動を図っていただいて、鴨川を散策しながらその周辺も散策できるような、あるいはその周辺の歴史も若干の豆知識を持って見に行くのと全く知識なしに見に行くのと違いますので、そういう総合的な鴨川の橋の下だけというのではなくて、その周辺まで含めた情報提供というか、情報発信というか、そういう部分にももう少し意識をしていただくと、利用者としては非常に利用範囲が広がるであろうというふうに思いますので、少しその辺も御考慮いただいて、「洛中洛外図」もいいのですけれども、例えば洛中洛外のここへ行くのには何mで、どれくらい、ちょっとこんなことがありますよというふうな見て楽しい、読んで楽しいというふうな利用者が感じられるように、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○金田座長

ありがとうございます。何か。はい、どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課）

貴重な御意見ありがとうございます。そういったものも参考にしながら、描くものについてはまだこれから庁内で十分議論していくということにしておりますので、その中でそういう意見が出たということは参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○金田座長

西村委員、手を挙げておられた。

○西村

先ほど出ていた御意見とほぼ同じになってしまうのですが、橋のいわば裏側というのですか、見上げたときの状況というのは、私も出町橋を時々歩きますが、やはり非常に寂しいというか汚れていると、こういう状況にあります。西賀茂橋がさらに北方にありますけれども、西賀茂橋は天井がありまして、新しいですから明るいと。そういったような形で出町の下も、別に光源がなくても、そういう装置がなくてもいいのではないかなと、こんなふうに思います。

それとともに賀茂大橋がすぐ近くにあるのですが、賀茂大橋の橋脚も相当汚れていると。そこにまた橋のたもとには青テントがあると、こういう現状にあります。

そういったことで、これはすばらしいギャラリーができるということで、本当にいいことだと思うのですが、その環境というか周りというのですか、そういったこととの調和も十分考えていただいて、せっかくいいアイデアが実行されるわけですから、その辺を御配慮願いたいと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに何か。はい、どうぞ。

○土居

イメージの写真が出ており、こちらに合成木材と書いてあるのですが、できれば京都府さんの地産地消で北山杉を使っていただくとか、合成ではなくて木を1本そのまま使うようなぜひいたくなくない使い方ぜひ御検討をお願いしていただければと思います。

○金田座長

ありがとうございます。検討課題でございました。

ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、ただいまいろいろと御意見をいただいております。それで、承ってい

ますと基本的にはこういう形での橋の下の、快適とは言えませんが、環境を向上させるための試みは大変結構であるというようなお考えだろうと思います。

ただ、御意見は幾つかいただいておりますが、問題は全部解決されるというわけでは必ずしもないと思いますが、そのあたりを含めて必要なところの再検討をしていただいて、庁内のいろんな調整もやっていただいて、また御報告いただくというような形で本日のところは御意見を賜ったということにさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これはそういう方向でお進めいただきたいと思えます。

3時を過ぎておりますが、ここあたりでちょっと休憩をとらせていただいてもよろしいでしょうか。10分ほど休憩をとらせていただきますので、その後、再開させていただきたいと思えます。

[午後 3時 7分 休憩]

[午後 3時15分 再開]

○金田座長

それでは、短い休憩で慌ただしいことにはなりますが、後ほど府民会議のメンバーからの意見発表もお願いしたいと思えますので、早速議事を再開させていただきたいと思えます。

## (2) 鴨川の生態系保全に係る問題について

○金田座長

意見交換の(2)番目でございますが、「鴨川の生態系保全に係る問題について」ということでございます。これにつきましても、野生鳥類への餌やりの問題など、いろいろと御議論をいただいているわけですが、今回改めて少し整理をしてデータを整えていただいたので、再び御議論いただきたいと思えます。

まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○高野（京都府建設交通部河川課）

それでは資料6、「鴨川の生態系保全に係る問題について」を御説明いたします。

前回の府民会議でこの問題につきまして御議論いただきましたけれども、事務局のほうでもう少し整理して、次回の府民会議で議論するようという座長さんのおまとめでしたので、事務局のほうで前回のメンバーの御意見も踏まえまして整理したペーパーをつくってございます。

前回の主な意見につきましては、最初のほうに書いていますように、大きく分けますと

4つの項目に分れるのではないかなと思います。「看板」「指導」「ゴミ箱」「条例」といったことで分類しております。

まず、「看板」につきましては内容を充実させるべき（餌やりが原因と考えられるさまざまな問題を示す）と。それから、看板を増設してはどうかと。

「指導」につきましては、ボランティアの方を養成して指導してもらってはどうかと。

「ゴミ箱」につきましては、撤去してはどうかといった意見やふたをつけるべきではないかといった意見。

それから、「条例」につきましては、鴨川条例で禁止すべき、あるいは府または市のほうで禁止条例をつくるべきといったことが主な意見ではなかったかなというふうに思います。

それに対しまして、「【現状・課題】」「【検討案】」につきましては事務局のほうで検討いたしました。

まず、「【現状・課題】」につきましては4つほど書いていますけれども、こういった餌やりに関して府に寄せられる苦情件数が最近少ないものですから、実態把握が困難な状況でございます。餌やりの規制を目的とした啓発・指導内容は、必ずしも十分とは言えないと。ゴミ箱についてはふたのないゴミ箱が多いと。それから、鴨川条例につきましては、餌やりを規制する規定はございません。

それに対する「【検討案】」ということですが、まずは実態を把握していくために、現在緑の指導員が鳥獣保護を目的として鴨川を巡回されておりました、河川管理者としてもそれに同行する方向で検討してはどうかと。ここに注釈が書いてますけれども、緑の指導員と言いますのは、ここに書いています鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護員ということで、京都府の非常勤職員というふうになってございます。

それから啓発につきましては、看板の内容の充実、それからチラシを作成してはどうかと。

ゴミ箱につきましては撤去、ふたの設置などといった改善策を検討してはどうかと。

鴨川条例での規制につきましては、まずは実態を把握した上で必要性を検討してはどうかということにしております。

それから、今ざっと御説明しました詳細につきましては、めくっていただいて2ページ目の表をごらんいただきたいと思います。

まず、「啓発」につきましては、看板、チラシ、ホームページ、その他というふうに分けておまして、それぞれ「現状・課題」、「検討案」、「実施における問題点等」ということで整理をしております。

まず、看板につきましては、現在トビへの注意喚起のみを内容とした看板を設置しております、なぜ餌やりがよくないかといったことは特に触れておりません。

それに対して検討案としましては、餌やりの悪影響を明示するといった内容の充実を図ってはどうかと。

ただ、問題点等につきましては、そうは言っても看板の文字数が余り多いと読んでもらえない可能性もあります。余り大きくするのも景観上どうかなということもありますし、それから増設につきましても景観上、看板ばかりが余り多いと批判が予想されますので、慎重に検討が必要ではないかといったこと。

チラシにつきましては、日本野鳥の会京都支部さんと京都府の森林保全課の連名で作成しております、野鳥の会の会員の方がそれぞれ担当の箇所で配布されているということですが、これにつきましては河川管理者名で同様のチラシ、鴨川仕様といたしますか、そういったものを作成しまして、現場パトロールとかイベントの啓発コーナーで配布してはどうかということですが。

それからホームページは、現在特に河川課のホームページではそういった啓発はやっていないのですが、先ほど言いましたチラシの内容といったものをホームページでも紹介してはどうかと思います。

それから、その他ということで、鴨川納涼等の啓発ブースでは特にそういった啓発を行っていませんけれども、そういったところでも啓発をしてはどうかということですが。

続きまして、「指導」につきましては土木事務所の職員、林務事務所、ボランティアさん、それから緑の指導員ということでそれぞれ分けて考えておりますが、現在の土木事務所の職員では巡回パトロール中に大規模な、子供さんがちょっとやっているぐらいだったらいいのですけれども、そうではない餌やりを見かけた場合、やめるように指導をさせてもらっているということですが、そういった場合でも検討案としましてはチラシを配布するなどして、より理解を求めるという方法にしたほうがいいのではないかなということ。

それから、林務事務所は現在鳥インフルエンザの関係で、冬から春にかけてそういう巡回をされておまして、そういったときに餌やりを見かけたら指導されているというふうにご検討しております。

それから、ボランティアさんの活動は余り把握してないのですが、ボランティアさんに巡視・指導をお願いするのは現状では難しい問題ではないかなというふうに考えております。これは以前の府民会議でも御議論があったと思うのですが、やはり指導権限が明確ではないので、事故とかトラブルが発生する危険性があるということで、ちょっと現段階では難しいのではないかなと考えております。

それから、緑の指導員さんにつきましては、月1回程度巡回されているということで、河川管理者のほうもこういった巡回に同行させていただいて、まず実際の把握をするなり指導の強化につなげていければというふうに考えております。

それから、「ゴミ箱」につきましては、現在は公園区域内に府が設置しているものと清掃受託業者が設置しているというふうなものがございまして、ふたのないものがほとんどといった状況です。検討案としましては、御意見がございましたような撤去なり、ふたの設置について、これは清掃受託業者のほうとも協議する必要もございしますので、そういったところも交えて今後検討していけたらなというふうに考えています。

ただ、右のほうに書いていますように、実施する場合にもまずは一定期間を決めて実施して、その効果なり問題点等を十分検討した上で進めていくことが必要ではないかと考えております。

最後に「条例」ですけれども、現在の鴨川条例につきましては、特に規制する規定はございません。それから、他の法律なり条例でもそういったものは京都府内関係では見当たらないということです。

先ほど申しましたように、検討案としましては実態をまず把握した上で、その必要性を検討していったらどうかというふうに考えています。

その理由としましては、右のほうに幾つか書いていますように、まずは啓発とか指導を十分に行っても、それでも被害がなくなるといった場合に検討すべきではないかなと。それから、行為者にそういう禁止するという義務を課す場合、まず被害の状況とか規制の趣旨、目的などを具体的に明らかにすべきなのですが、先ほども言いましたように、現在のところ明らかになってないので時期尚早ではないかなと。規制の主目的によって他の条例で規制するほうが適している場合があるということ。それから、鴨川という限られた地域だけで規制しても果たして効果があるのかなといったことから、先ほども申しましたように、まずは実態把握に努めました上で、その必要性を検討すべきではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、3ページ目につきましては、参考で先ほど来言っています看板、それからごみ箱を実際に今どんな状況なのかというのを写真でおつけしてございまして、それぞれそういった状況になっているということでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○金田座長

さらに中村さんの資料がついておりますが。

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

すみません。中村様のほうから資料を1枚御提供いただいておりますので、恐れ入りますけれども。

○金田座長

まず、中村さんのほうからこの説明をお願いできますか。

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

御説明をお願いできたらなと思います。すみません。

○中村

失礼します。日本野鳥の会の中村です。きのう、この京都府からいただいたきょうの会議の資料を見せていただいて、ちょっとまじめに考えてみました。余り生態系には詳しくない日本野鳥の会ではございますが、餌やりのことについては、私、鳥獣保護員、緑の指導員をさせていただいている関係上、ちょっとこだわりを持っていますのでこういう資料をつけさせていただきました。裏の新聞は2010年10月のものですが、これは京都新聞ですが、京都新聞だけでなくテレビとか他社の新聞なんかかなりの取材を受けております。鴨川の餌つけによるトビの被害とかそういうふうなことについてかなり取り上げられているので、きょうせめて委員の方々にはここに書いてある当たり前のような話なのですが、ここら辺に関する事だけは知っておいていただければ、また鴨川でたくさん餌やりをしている方を見つけた場合、話をさせていただけるのではないかなと思いました。その餌やりをやめさすのではなくて、どういうことなんやというふうなことを話ししていただくだけでいいのではないかなと思います。

まず、餌やり禁止に関しては、餌やりの件に関しましては本来河川課ではなくて、森林保全課の仕事になりますね。河川課では河川法に基づいたお仕事がされており、森林保全課は鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づいて仕事をされております。

まず、京都市と一緒に、これは何年前になりますかね、大分前ですが、こういったカラ

スとハトの被害に遭ったらという冊子をつくりまして市民に配布しました。もちろん、新聞にもかなり大きく出ました。その後、環境省が私の原稿を参考にして都会のカラスというパンフレットをつくって、餌やりの防止を訴えております。これは京都府さんと一緒に野生の生き物は自然のままにというタイトルで、餌やりはどのような被害をもたらしているかということを示させていただいております。

こういうふうには鳥獣保護法に基づいて餌やりの自粛はその中にもうたわれております。京都府では第10次鳥獣保護事業計画の中にも、餌やりはほどほどにというふうな感じで示されております。

鳥獣保護員、緑の指導員というのは京都市内には10人いますが、鳥獣保護区の巡回及び狩猟関係以外の保護員は私1人でございます。1人であちこち回っているわけですが、月に1回は鴨川を回りたいと思っはいるのですが、ほかの北嵯峨とかいろいろ問題のあるところがあるところが多くて、なかなか鴨川は回れてないのが現状です。

でも、今月の末には鴨川を回ることには自分では決めております。

きのう府からいただいた資料の中に、餌やり行為は環境被害という書き方がしてありまして、ちょっと私はひっかかったのですが、私たちは野鳥への餌やりと生態系のバランスというふうなことを皆さんに常々お話ししております。生態系のバランスが崩れてきたというふうには私たちは考えていますが、その根拠について国や自治体では、野生動物が人の生活に悪影響を与えることを生活環境被害と呼んでいます。住民から被害の申し出があった場合、行政では有害鳥獣捕獲というのを実施します。鳥を殺すわけですね。実施することに当たっては、膨大な予算と労力が費やされています。実施するときは、事前に実態調査にも私たちが行きますし、その上で生息数の何割の鳥を殺すかというふうなことなんか市の人と一緒に相談して決めるわけです。その上で多くの罪もない野鳥が殺されることになります。

平成22年で特に多かったのは、カラスが537羽補殺されました。ドバトが34羽、ヒヨドリが150羽、それに続いて18種の鳥が補殺されております。これは京都府林務事務所の事業実績に掲載されております。

カラスやドバトがふえて続けているというのは、河川敷や公園での餌やりが一番大きいと思います。次に、私たち市民が出している生ごみ、次にごみ箱に捨てられているお弁当の食べ残しなどが原因だと考えられます。

なぜ、野鳥がふえ過ぎたらいけないのかというところですが、ドバトの場合、キジバト

と違って外来種であります。ユーラシア大陸のほうから江戸時代だったかな、そのころに持ち込まれて繁殖しているハトです。キジバトは鴨川の街路樹なんか、そういったところの木で繁殖しますが、ドバトは人家の間近、マンションのベランダ上の室外機の上とかそういうふうなところでほとんど繁殖し、その際に大量のふんをまき散らし、洗濯物やベランダを汚します。ふんには菌が含まれており、オウム病やクリプトコッカ症などの大変な病気をもたらす可能性があるというふうに、京都大学の先生からも聞きました。また、ダニやハエは皮膚炎やアレルギーを引き起こす原因にもなっています。

カラスの場合ですが、カラスは家族愛が大変強いんです。ヒナを育てている間に、巣の近くを人が通っただけで大騒ぎをし、人を追っ払ったり、足でけったりすることがあります。カラスは大変賢い野鳥ですから、人間のしていることを学習します。したがって、人の食べ物を当たり前のように食べるようになってきました。早朝、河川敷に置いてある金網のごみ箱からレジ袋ごとお弁当の食べ残しなどを口に加えて持ち去っている姿を頻繁に見ます。

このように常日ごろからカロリーの高いものを食べている野鳥の繁殖率は大変高くなっています。トビもこの中に含まれるようになってきました。

なぜ、餌を与えてはいけないのですかというふうなことをよく事務所に電話がかかってくるなり尋ねられます。新聞に載った明るる日なんてすごい電話がかかってくるんです。

でも、こういった話をさせていただいたそういう電話をいただいた方々は、今まですべての方が納得していただけたんですね。家に帰ったら、また餌を持って走ってはるのかもしれないんですが、一応お電話ではそういうことやったんですかというふうにしてすべての方がそういう対応で納得していただけているんです。

ですから、説明さえすれば、話し合いさえすれば、これはやっていけるのではないかなと私たちは考えているのですが、ちょっと甘いのかなと最近は思い出しています。心優しい方々がいつもいつも野鳥たちに高カロリーの餌を与える続けるということは、野鳥の健康面を考えても決して好ましくなく、野生の生き物は自然の餌をとっていけることが一番いいことだと思われまます。

東京の不忍池では、カモが太り過ぎて北帰行できなくなったというのも聞いております。

そのためにも多様な生物が生息できる自然豊かな河川環境が必要になります。これがなければ、人工の餌に頼らざるを得なくなります。

また、危惧されている鳥インフルエンザ対策においても、野鳥への餌つけ行為の考えを

日本野鳥の会全体として改めているところです。

私はハトが好きだから、ユリカモメが好きだからと言いながら、ほかの鳥にはやってませんなんてことをよくおっしゃるのですが、そういう餌を与えるという行為は野鳥のためではなく、単なる自己満足ではないでしょうか。トビなど猛禽類は鋭い爪とくちばしを持っています。そのトビに私たち人間の食べるものの味を覚えさせてしまったのです。いつか大きな事故につながるかと思われまます。そのとき責めを負わされるのは野鳥だけでしょうか。

以上です。もし御質問とかがあればお伺いします。

○金田座長

いろいろ御意見があると思いますが、まず簡単に質問だけお受けしたいと思いますが、御意見はまた改めて伺いますが、よろしいですか。事務局のほうでつくっていただいた資料と今中村委員のほうから御説明いただいた資料につきまして、御質問はございませんでしょうか。

○山内

鴨川ライオンズクラブから出ております山内康正でございます。

私は岩倉に住んでいましていつも思うのですけれども、この鴨川もそうですが、ごみ箱はなぜ設置しなければいけないのですか。あのためにすごくカラスとかがたかって、ふたをしたって簡単なものだったらあけて鳥が食べてますけれども。

○金田座長

はい、どうぞ。

○中村

ここに書いてあるごみ箱、こんなのカラスにかかったらひとたまりもありません。一撃で、片足でびよっととってしまいます。

でも、志明院のところのバス停とか、鴨川全域で私は探鳥会をしているのですが、時々手しか入らないようなごみ箱があるのですね。ファーストフード屋さんにあるああいうごみ箱だったらカラスとかハトとかが絶対とれないわけで、せめてそのごみ箱にするか、撤去するか、どっちかにしてくださいというふうに京都府にはかねがねお願いしております。

撤去の理由としては、地域の方が家庭ごみを入れたはります、どんどん入れたはります、両手に持って行って入れたはります。それでもごみ箱を置かなあかんのかというので、私は撤去に賛成です。

○山内

同感です。私、岩倉にいて公園を朝早く歩きますけれども、本当に地域の人があのごみ箱に家庭ごみを入れているのですね。そうすると、うわあとカラスがたかってくると。恐らく鴨川もそうじゃないですか。

○中村

一緒です。

○金田座長

事務局のほう、設置にかかわる何か方針とかいろんな点で。

はい、どうぞ。

○西村（京都府建設交通部河川課）

先ほど説明の中で、鴨川の府立鴨川公園に指定されている部分につきまして、ごみ箱を設置しているというお話をさせていただきましたが、ごみ箱の今おっしゃっていただいているような現状を土木事務所も把握しておりまして、減らしていく方向では考えておりません。徐々にというか、非常に緩やかな減らし方ございまして、まだまだ残っている部分が非常に多いと。

中村委員がおっしゃられました金網の先ほどの写真の分ですが、口が大きなものにしてているのは、どうしても鴨川の場合、お弁当を食べられるとかそういう利用のあり方で、大きなごみを入れられる関係もありまして、小さな口にしてしまうと、ふたつきのやつというのものもあるのですが、ふたをあけて入れていただいたらいいのですが、そういったものを新たに買いそろえないといけないということで、既存のごみ箱、将来的には順次撤去していくのだからということで、現状この金網のものを使わせていただいているというのが実態でございます。

以上です。

○金田座長

先ほどから既に質問というより御意見になっておりますので。どうぞ。

○上田

今いろいろのそういう実情を聞いていますと、撤去するのもやむを得ないかなと思いますけれども、私はごみというものはごみ箱がなかったらそれこそその辺はごみが散乱して、放置ごみといいますか、どんどんごみだらけの町に京都はなっていくと思いますね。やはりごみ箱があってこそ、きちんとルールもできてくるのですし、家庭ごみを持ち込むなん

て人は例外中の例外やと思って、大多数の市民は普通の常識でマナーを持って暮らしていくのですから、ごみ箱があればちゃんとそこへ入れるはずです。なかったら、やはりその辺に散らかると思います。

ちょっと話は違いますが、私は京都の町はきれいやと思うのですけれども、それは市バスの停留所に必ずごみ箱があって、それ以上にコンビニがたくさんありますけれども、コンビニの店頭にはちゃんと分別したごみ箱が必ずあります。どんどんコンビニもふえていのおかげで京都の町もきれいになっていると思うぐらい、コンビニには感謝しているのですけれども、やはりあれば人はそこにちゃんとごみを捨てるはずです。

ですから、なかったらそれはどうしようもないと思いますので、撤去するのもしないのかと言われたら、撤去してはだめだと思います。

○金田座長

ごみ箱に関して両方の御意見をいただいておりますが、はい、どうぞ。

○松井

私は反対にごみ箱は撤去ということで考えております。今3R運動とか4Rというような形で、自分でごみは家に持ち帰るとというのが常識だと。それとかレジ袋は使わない、自分のマイレジ袋を持っていくというのは、環境問題について考えると、ごみ箱はそういうところには設置しないと、家に全部持って帰って処理すると。そして、分別すると。それで、リサイクルに回すという形が正しい方向だと思っています。

ですから、私の考えではごみ箱は撤去すべきだと思います。

○金田座長

ありがとうございます。ごみ箱について撤去すべきだという方向と設置すべきだという方向の2つ御意見をいただいておりますが、ほかに何かこれに関して御意見はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○大牟田

撤去が理想的ですけれども、川の中に入ってしまうのはちょっとまずいなと思って。今、賀茂川漁協の方たちが川の中を一生懸命きれいにしてくださっているのに、きっと入ってしまうなど。白山だったらそういう意識を持って山に登られるから、ごみはみんな持って帰られますけれども、鴨川では心配は心配です。

○金田座長

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○土居

ごみ箱につきましては、撤去するか、しないかという論点よりも、ドイツとかオランダ等のごみ箱対策に見られますように、撤去する地域とすごく大きい大型のごみ箱を設置する部分と私はエリアを分けて考えるべきではないかというふうに思います。日本人のごみに対する意識というのはまだまだ低いですから、そういう意味では鴨川を通してある意味モデルケース的なごみ対策を逆にこちらから提案するようなごみ箱の設置の仕方と。ごみ箱の形とかごみ箱の設置の仕方とかを友人が研究しておりまして、私も随分一緒に調査をいたしました。やはり日本人のごみ箱に対する意識というのは外国と全然違いますから、そういう意味では撤去するか、しないかというよりも、もっと別の次元でごみをどう処理するのかということと家庭に持ち帰るということも大事ですが、ごみ箱の大きさとか設置の仕方をもっと根本的に議論して、この撤去するかどうかの議論をしないと、根本的な議論にはならないのではないかというふうに思います。

○金田座長

ありがとうございます。ごみ箱をめぐる議論、いろんな論点がありましたら、また出していただければ。

はい、どうぞ。

○石川

質問ですけれども、今鴨川沿いにごみ箱というのはどれぐらいあるのですか。

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

すみません。今、業者が設置しているものも結構ございまして、正確には把握してないのが現状でございます。申しわけございません。

○石川

そうしますと、ごみ箱があることのメリットとかデメリットというのは、把握をされていないということですか。

○西村（京都府建設交通部河川課）

メリットにつきましてはなのですが、先ほど大牟田委員のほうが言われたように、ごみ箱を設置することによって、その周辺にまき散らすということはないですが、放置する者が少なくなっているという効果をねらって、そういうメリットを見て業者のほうを設置しているというふうに聞いております。

○金田座長

はい、どうぞ。

○久保

久保でございます。

二条の辺、会社も近いし、足で歩いていきやすいので、ごみ箱が1個あるのですけれども、受託業者の方が回収とかをやっているらしいですよ。先ほど町中のごみ箱で山積みになっているものにカラスが寄って持っていくというお話もちょっと出ていたのですけれども、一例で言って二条の橋の近辺のごみ箱に関して、よほどのイベントが鴨川であったとき以外に、ごみが山盛りになっていた記憶がないのですよ。相当な頻度で回収業者の方が、1時間に1回か2時間に1回ぐらい軽トラックで回っているらしいのですね。その辺の頻度もつかんでいらっしゃいますか。もう任せきりですかね。

○金田座長

はい、お願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課）

頻度ですが、基本は1日1回ということにしておるのです。お願いしているのは、1日最低でも1回は回収してくださいと。

ただ、先ほどおっしゃっていただいた二条のところがどうか別として、多くたまるところとか明らかに1日1回とかだめなところについては、業者の努力のほうでお世話になっているというような状況でございます。

○金田座長

何かほかに。はい、どうぞ。

○高橋

ごみ箱なのですけれども、私はある程度必要ではないかというふうに思っております。

私は自分の趣味で1週間に5日は鴨川の北の庄田橋というところから四条まで、鴨川の右岸も左岸も両方走ります。走るときにいろいろ注意をして、後でまた意見発表の資料もそのときに経験したことを書いてますけれども、走ってますときに、ごみ箱が近くにあるところとないところ、ごみ箱の頻度が非常に高くあるところと頻度の少ないところがあるのですけれども、頻度の少ないところ、要は次のごみ箱まですごく長い距離のあるところでは、ベンチのところにペットボトルがあったり、缶があったり、たばこの吸い殻があったり、それからビニール袋が落ちていたりします。

ところが、ごみ箱がたくさん設置されている区間もあるのですね。そういうところではごみは散乱していません。

先ほど松井さんのおっしゃったように、基本的には自分の出したごみは自分で持ち帰るというのがルールやと思います。

でも、鴨川のように老若男女、それから海外から来る、あるいは府外から来る、いろいろな方がいらっしゃるときに、まだまだそこまで、自分のごみは自分で持ち帰る、国立公園の山なんかそういう意識が非常に高まっていますけれども、今の状況で鴨川ではごみ箱を撤去するということは、環境悪化につながると私は感じています。これは、先ほど言いましたように、週に5日間、私が毎日鴨川を庄田橋から四条までの間走って、右岸左岸を見ながら実態として感じていることです。

先ほど意見がありましたように、ごみ箱の形態であるとかごみ箱の設置方法であるとかそういうことを改善しながら、快適な環境維持あるいはつくっていくというふう考えたほうがいいのではないかなど。一概に、じゃ、ごみ箱をなくせばいいという問題では私はないと思います。

○金田座長

ありがとうございます。何かごみ箱にかかわって御意見。ごみ箱にこだわって恐縮ですけども。

はい、どうぞ。

○山内

えらいたびたび発言してすみません。私、思うのですけれども、京都府の皆さんにお願いしたいのですが、一定の期間を定めておいて、ごみ箱のないところ、ごみ箱のあるところ、それに対して鳥がどういうふうになっているかというふうな統計をとっていただいたらどうでしょうか。それによって判断すると。我々がぼっと見ただけで意見を述べて、今お聞きしたら余り詳しく調査してられないような感じがするのですけれども、いかがなものでしょうか。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○中村

鴨川、上賀茂から五条までの間、車で巡回しているわけですが、カラスとトビが一番多いのが荒神橋から四条までの間なのです。なぜかということをお考えますと、やはり食べる

ものを持って、河川敷で若い子がパンを食べたり、お弁当を食べる、そういう人たちが一番多いということなのですね。ということは、餌があるところにたくさん集まるということなのですよ。

だから、ごみ箱がたくさんあってそこに生ごみがあれば、そこにカラスは集まります。

○金田座長

ありがとうございます。

かなりいろんな御意見をいただいたと思いますので、ポイントは出そろったのではないかなという気がするのですけれども、何か。

どうぞ。

○中野（京都府京都土木事務所長）

京都府側の委員として最後に発言させていただきます。貴重な御意見を多数いただきどうもありがとうございます。色々の御意見を聞きながら検討する必要があると思っています。

我々は京都府土木事務所から業者に清掃を委託しているという話をさせてもらっていますけれども、鴨川全区間を何区間かに分けて業者委託させていただいておまして、その業務委託者との意見交換も今後もう一つ進めながら、今いただきました御意見を参考に、いわゆる画一的でなくて、ごみ箱の設置場所の観点を考えてとか大きさも考えるとかいろいろ御意見をいただきましたので、その辺の研究をしていきたいと思っています。

それと大きなごみ箱の設置のことですが、嵐山公園等々では、大きなごみ箱も置いたりしております。

ただ、そういうことになりますと景観の問題も出てきますので、鴨川特有の問題もあるかと思っていますので、その辺もちょっと研究させていただきたいなと思っています。

また御意見をいろいろ伺えればありがたいと思っています。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

特にごみ箱の形状については、明らかに改善の余地があるという御意見で皆さん一致していると思いますし、私は鴨川で余り確認はしていないので恐縮ですが、鴨川と一緒にしてしまったらまずいのですが、駅の構内のごみ箱の設置の仕方は随分変わってきたと思います。ここ七、八年ぐらいで相当変わりました、数は明らかに減っていて、そして分別できるごみ箱が4つほど並んだのが恐らくホームとか駅に、数少ないけれども、ちゃんと設

置されているという状態になってきて、それ自体は効果があるのではないかなというふうに感じております。そういったことも含めましていただいいただきましたさまざまな御意見がございますので、特に業者と意見交換をしていただくということも含めまして、ごみ箱に関してはもう少し情報収集をして、また報告をしていただくということで、とりあえずきょうは区切らせていただきます。ごみ箱の話ばかりしているわけにはいきませんので、中断をさせていただきたいと思いますが、ごみ箱に関してはそれでよろしいでしょうか。

そうしましたら、ごみ箱以外につきまして、特に議題としては生態系のほうなのですが、府のほうとして、事務局で整理していただいたもののうち、いきなりボランティアにお願いするのは難しいということ、それから条例は必要だったら考えないといけないけれども、今のところすぐに条例というのは時期尚早であるという御意見で、それ以外についてはかなり啓発も指導もごみ箱も積極的に検討していこうという方向でつくっていただいております。それから、中村委員のほうから作成いただきました生態系のバランスと餌やりの観点についても、これは非常に参考になるとと思いますが、生態系そのもののことにつきまして御意見をいただけましたらと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○大牟田

私は野鳥に餌をやるということは、常識で当然そんなことはわかっていらっしゃると思って、この間、鴨川条例にと言ったのは、別に条例でがんじがらめにしようと思ったのではなくて、こういう中村さんのチラシだとかこの間のエサやりのチラシだとかああいうものを持って行って、鴨川条例にもこうだからと説明しやすいかなと思っただけです。野鳥に餌をやるなんて、こんなの常識では考えられないこと。野鳥には餌をやらないというのが世界中の常識でしょう。だから、それはもう当然のことと思って鴨川条例にと言ったので、時期尚早とかそういう問題でもないと思いますが。

○金田座長

ありがとうございます。ほかに何か御意見はございませんでしょうか。はい。

○山本

時間も気になりつつで申しわけありませんが、私は保育園で長いこと保育師をしていまして、前回の府民会議のときに中村先生にもお聞きしてたのですけれども、シーズンでありますユリカモメが飛来しておりまして、北区の保育園に私は勤務しておりましたけれども、うちの園だけでなく多くの保育園あるいは幼稚園、小学生たちはユリカモメが来ると、

嬉々としてパンを、餌をやりで鴨川のほとりに行くのです。嵐山のほうでも桂川にたくさん来ると聞いてますけれども。そういうのはどうでしょうかと前回から話で非常に心を痛めまして、子供たちと自然とのかかわりとか、あるいはユリカモメにパンをやったという感動を絵にかくわけです。すると、とても生き生きとした絵がたくさん生まれてきて、そういうのを見て大人たちがやっぱり子供が自然とのかかわりを深めていくということは、幼いときからの体験で自然を保護していったり、あるいはそういう気持ちをはぐくんでいくということは大事なことだなというふうに話をしてきたのです。

それで、中村先生に、ずっとこういうふうにしてきたのですけれどもと相談したら、それはそれでいいんですみたいなことを言っていただいたのですけれども、そのとき、ちょうど大牟田委員がおっしゃったように、このチラシを何とか活用できませんかという話をしたら、うちの事務所に言ってもらってもいいし、それをコピーしてお使いになったらと言っていて、早速自分のところにはコピーして持って行って保護者全員に配ってもらいました。鴨川も近いことですから、日ごろから散策することもあるでしょうし、そういう特例は別として、本当に自己満足であるとか自分の趣味であるということでは餌やりをしない。特に、カラスやトビなどには気をつけましょうというようなことを話してきたわけですが、そういうふうな働きかけをしていく対象というのが必ずあると思うのです。教育機関であったり保育園みたいなところであったりね。そういうことを何かもう少し働きかけというのを、一般市民ばかりではなくて、そういう団体で有効な窓口みたいなところがあるような気がします、その辺はいかがでしょうか。

○金田座長

どなたか。はい、どうぞ。

○中村

今現在は私もえらそうなことを言っているのですが、小さい子供たちの学習会をするときに、昔、実は子供に一切れずつパンを持たせて鴨川に行ったことがあるのです。そのときの子供の何というか、遠いところを飛んでいるただの鳥が自分の持っている餌を食べに来てくれたという子供のすごい感動というか、目の輝きがいまだに忘れられないです。

ですから、それはそれでいいというふうな言い方をしたかもしれませんが、そういう子供に野鳥と人とかかわりというのですか、一緒に身近に生きている生き物やということを知ってもらう意味ではすごくいい経験になるのですね。それだけで終わらずに、それでは鳥が生きていこうと思ったら川はどうあるべきなのか、どういう餌が必要なのか、例え

ば家では私はモチノキを植えているのですが、鴨川にはこの間もお願いしたようにムクの木を植えるとか、鳥の好きな実のなる木というのはいっぱいあるんですね。ピラカンサもそうです。そういうふうな木がいっぱいあるので、パンじゃなくて自然の餌を食べるように、こういう餌が好きなんですね、そういうのが好きなんだねというふうな形に指導していただくような、きっかけづくりにしていただくのはいいのではないかなというふうに思います。

○金田座長

ありがとうございます。

単に楽しむだけというよりも、そういう子供たちにきっかけになるような形での観点といますか、教育と言ってもいいのかもしれませんが、そういう形での限定的な対応というのを考えたらいいというようなお話ですが、ほかに何か御意見はございませんか。

はい、どうぞ。

○田中

さっきのカラスの問題もそうですけれども、人間の知能対カラスの知能の戦いで、どちらがどういふぐあいになるかわかりませんが、この生態系というのは本当に一言で言えない縫い目のない世界が寄り合って、お互いに多様性の中で生き合っているわけですから、小さいときからの、子供のときからの自然へのかかわり方というのを、教育という言葉であらわしてしまえば一言ですけれども、これが私は一番欠けているのだと思います。

いつかも私は言いましたけれども、総合学習という形で志明院に学年単位で登ってくるのですが、そのときに水とか緑とか生命とかのはぐくみを実際に自分で考えて知ったものを、やはり地域として育ててあげていくと。それは、結局は大人になっていくにしたがって生態系の中で我々も生きていて、そしてほかの生命体も環境という厳しい中で生きていくのだということをしっかりと認識して育てていけば、多分だんだんとよくなっていくのではないかと僕は思います。今の大人が悪いと言ってしまえばそれまでなのですが、そういった形で子供たちへの環境教育というのは、僕が感じているところとしては一番大事ではないかと、一番遠回りかもわかりませんが一番近道ではないかと、そのように思っております。

○金田座長

はい、どうぞ。

○高橋

実は先ほども言いましたように、私は週に5日鴨川を走っております。その中で、後の意見発表の参考資料ということで私が経験したことを記しているわけですが、生態系の破壊というのは一体鴨川で起こっているのかどうか、それがどれだけの影響なのかと。

例えば、野鳥への餌やり、どんな頻度で行われているのか。私の週に5日走って目にする経験から言いますと、ほとんど餌やりしている人はありません。ハトが飛んでいるとか、ユリカモメが上のほうに飛んでますけれども、餌やりをしている人をほとんど見かけることないのです。

ある高齢の女性ですが、餌やりをしている人に会って、私はこうこうこういういろんな意見を聞いて、野鳥餌やりは余りよくないと思いますよという話をしたところ、想像なのですが、恐らくひとり暮らしの高齢の女性で、余り経済的にも豊かでなさそうな状況に見受けられたのですが、最後には私がこんなパン一切れやるのにそれが生態系破壊してんの、何であんたに私の楽しみをとる権利があるの、そういうことを言われたことがあります。

あるいは、初老の老夫婦なのですが、そこそこの知識がおありのようで、野鳥の生態系を破壊しているというのは何を根拠に、どういう事例でというふうに言われると、確かにそのときも鴨川を見渡したら鳥が飛んでないのです。そういう状況がほとんどの中で老夫婦といろいろやりとりはしたのですが、それは参考資料に書いていますが、実態問題としてそんなに問題なのかという気が私はしました。

先ほど中村さんもほどほどにというお言葉が使われたので、私も現状で週5日見ているので、しかも鴨川を走りながら鴨川も縁ですと見ていると、そんなに問題かなという気がします。ましてや、条例で禁止というのは僕はちょっと行き過ぎなのではないかなと。なぜかという、いろんな人がいろんな考え方、いろんな感じ方、いろんな年齢層、いろんなライフスタイルを持っている人が鴨川へ来て癒されるわけですね。先ほど子供たちの話も出ました。子供たちの話も出たし、老人の話も出たし、いろんなことを見ていると、果たして条例で禁止、人々が癒されるような場所で何もかも条例であれも禁止、これも禁止というのは私はちょっとどうかなという気がしますし、私の毎日見ている頻度から言うと、そんなに問題かなという気がするのが実態です。そんな感想を私はちょっと持ったのですが。

以上です。

○金田座長

はい、どうぞ。

○中田

今の延長上の話なのですけれども、私は鴨川を歩いている感じでは、昔はパンを大量に袋に持って、2袋ぐらい持ってばあっとやっている人がいたのですが、最近見なくなりましたね。それで、いろんな話を聞いていると、パン屋さんに頼んでおいてパンの耳を残してもらって、それを切ってやられているというような方が見受けられたのですけれども、野生動物への影響とかそういうことが、例えば新聞なり中村さんなんか啓蒙されているおかげで随分行き渡って、大量に餌やりをするということが罪なことだということを皆さん大分認識されたのだと思います。

ただ、私がカメラバックを持って歩いているとユリカモメが見つくて、多分餌が入っているのだと思ったのでしょうけれども、手を突っ込むとちょっと寄ってくるような非常に賢い行動をとっているのは事実ですね。

以上、現状です。

○金田座長

ほかに。はい、どうぞ。

○中村

今おっしゃったとおり、団体で餌やりをしているところがありました。

また、私が会った方の中には、ハト餌代が月に10万円かかっていると言っていました。10万円分、それを野鳥保護活動に使うし、日本野鳥の会に寄附してくれませんかなんてことを言ったのですけれども、説得して何とか理解していただきました。ある団体ともかなり対立しましたがけれども、鳥インフルエンザの関係もあって何とか餌やりをやめてほしいという形でお願ひし、結果大量の餌やりはだいぶ減りました。

でも、やはり巡回していますと、決まった位置で餌をやっている人がおられますし、私個人的にも把握しております。野鳥の会員で、鴨川かいわいに住んでいる者はくせになって朝は必ず鴨川に出るのですね。だから、どこで餌やりが行われているということを結構把握しているようです。

でも、それを無理にけんかしたりしながら、今おっしゃいましたけれども、条例で禁止してまでというふうなことは私たちは考えておりませんし、環境破壊なんて言葉はどこから来たのかなど。餌やり行為が何で環境破壊なのかなど。

だから、私はきょうこういう書き方を、生態系のバランスを崩しつつあるという書き方

をさせていただいたのです。餌やり行為が環境破壊につながるなんてことを私たちは考えておりません。

○金田座長

ありがとうございます。そういたしますと、御意見をいただいたのは、さまざまでございますが、条例で規制するというようなことは今の段階でもかく考えるべきでないというのが大勢だろうと思いますし、それから一方で餌やりは環境のバランスを歪める可能性が高いということに関しても、皆さんの御意見はほぼ一致していると思いますので、こういう啓発活動や指導、ボランティアは難しいとしても、特にそういうことを通じて餌やりを何とか減らしていくという方向に関しては、恐らくどなたも特に反対ではないと思いますので、事務局のほうでつくっていただいた検討案のようなところをより具体化していただくというような方向でお考えいただきたいというふうに思います。

特に、ごみ箱に関してはいろいろ具体的に意見をいただいておりますので、もうちょっと情報収集をして具体化できるようにぜひともしていただきたいというような方向で、とりあえずは進めていただけたらというふうに思いますが、そんなようなところでよろしいでしょうか。

### (3) 鴨川四季の日～冬～取組について

○金田座長

それでは、もう大分時間がたってきましたので、後で時間をとりたいので急ぎたいと思いますが、「鴨川四季の日～冬～の取組について」という次の意見交換の議題に入らせていただきたいと思います。説明をお願いいたします。

○高野（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、資料7の「鴨川四季の日～冬～取組について」を御説明いたします。

今年の四季の日～冬～は、平成24年2月19日から2月26日としまして、鴨川で冬に見られる鳥たちをテーマとした魅力発信を考えてございます。具体的には、ホームページで冬の鴨川の景色を紹介しましたり、「鴨川探検！再発見！第26弾『水辺の野鳥観察会』」、それから日本野鳥の会京都支部さん主催の探鳥会などを紹介しますとともに、府庁内でのパネル展示等を行ってまいりたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上です。

○金田座長

何か御質問、御意見ございますでしょうか。

それでは、鴨川四季の日～冬～は、そんな1600人も人が集まるとは思えませんけれども、ひとつどうぞよろしく願いをいたします。

#### 4 意見発表

##### 鴨川府民会議メンバーからの意見発表

###### ○金田座長

そうしましたら、意見交換はとりあえずここで本日は区切らせていただきまして、意見発表というふうに次第に書いてございます、そこに移らせていただきたいと思います。

本日は資料8にありますように、5人の方に意見発表をお願いしております。そのときには、お1人7、8分をお願いしますということを事務局のほうからお伝えいただいていると思います。資料が随分量的に多い方もございまして、なかなか7、8分でまとめるというのは難しいかもしれませんが、順番にお願いしたいと思いますが、4時半までということになりますと、もうあとお1人か2人になってしまうのですか、何とか5人お願いしたいと思いますので、その辺お時間のほうが窮屈で申しわけありませんけれども、よろしく願いいたします。

まずは池永委員のほうからお願いいたします。

###### ○池永

3点テーマとして出させていただいております。ちょっと読み上げるのもあれですので、補足的な説明を中心にさせていただきたいというふうに思います。

1点は砂防ダムですとか護岸のコンクリートで砂が川に補給されなくなったと。従来、海辺の砂が流れる量が減って、その問題は結構取り上げられていたかと思うのですが、河川そのものに対する影響がどうなのかということは、私はそんなに勉強しているわけではないですけれども、余り取り上げられてないのではというふうに思います。これは非常に素人の考えですけれども、今、川が雨の少ないときは川底が藻が生えたり茶色の非常に汚いということが見られます。それが大雨が降ったときに、それで汚れが流れて一定きれいになると、その繰り返しではないかというふうに思うのですけれども、1つの影響として川に砂の補給が一昔前と比べればかなり減っていると。やはりこれの河川に対する影響がどの程度出ているかということが1つあるのではないかと思います。

白川砂は有名なきれいな砂ということで御存じの方が多と思うのですけれども、この音羽川というのは修学院離宮の南側を比叡山から流れている川で、多分この砂も白川の砂と同じように非常にきれいな砂だと思っております。これが高野川に注ぐところに若干砂

がたまっておりますけれども、やはりこの砂が一昔は多分高野川を下って鴨川にかなりの量、注ぎ込まれていたのではないかと思います。

これは以前、ここの会議でも報告しましたですけれども、やはりその砂が一定量川に補給されますと、川底というのが非常にきれいになります。見た目で一目でわかるような感じになります。そういった意味で、現在の鴨川、高野川等の水質をどう見るか、川の状況をどう見るかということにもかかわりますけれども、一定の自然を戻すといえますか、水質なり川のきれいさといえますか、これを取り戻すためにもそういったことは必要ではないかと。とりあえず、私の身近な音羽川の話を取り上げさせていただきました。

2点目に関しては、これも私はこの会議で重々主張していることなので大半の方は御存じだと思いますけれども、国土交通省が河川敷の利用ということでオープンカフェ等の設置に関しての前向きな提案なのかどうかよく覚えてませんけれども、したという報告があったかと思うのですが、そういう洪水対策しか頭にないかと思う国土交通省が一定の前向きといえますか、オープンな発想を提案してきているということもあるかと思うのですが、鴨川に関して、これも実験的でもいいかと思うのですが、設置するというのは1つの非常におもしろい試みになるのではないかと。一応、特徴を出しまして、京都の鴨川でしか味わえないような銘菓ですとかお茶、宇治茶になるかわかりませんが、そういった出店といえますか、オープンカフェを一度試みる価値が十分あるかというふうに思います。

同じ観点からどう鴨川を楽しめる場所にするかということですが、これは私の個人的な趣味もありますが、泳ぐというのが非常に好きなものですので、海まで行ったら非常に遠いわけですので、身近で泳げる箇所と言ったら鴨川、高野川上流というふうになるわけですが、本当は鴨川でしたら柘野の公園ですかね、あそこあたりがいいのですが、その上流の状態を知っている人には上に産廃施設がごろごろあるようなその下の川で泳ぐというのは、やはり重金属が流れてきているのではないだろうかとか、それほどきれいという観念は持たない可能性があるわけで、1つは本来は柘野の公園あたりを整備すれば一番いいのしょうけれども、産廃施設の撤去のない時期においては上流部、そこに河川浴場といえますか、これを設置することによって、そこへ泳ぎに行く人が途中の産廃施設を見られると、やはりこういう施設があれば川が汚れるということの反面教師含めて、やはりそういう場所を1つ、いわゆる川に親しめる場所をつくっていただいたらというふうに思います。

それは高野川と言えば、今年の夏でも子供が結構泳いでいたりしますけれども、一番多いのは八瀬遊園のあのあたりは大人連れで子供も今年は結構泳いでいました。そういった意味で、もうちょっと近場の宝ヶ池公園の橋があるのですけれどもちょっと思い出しますが、あの辺は若干、1 mぐらいの高さに土嚢を積んで水をためたら、ある程度夏場の水泳浴場を簡単につれるのではないかというふうに思っております。そういった水に親しむということが、川の水質をよくしていくという1つの非常に大きな啓発にもなるかと思っております。

以上が2点目ですね。

3点目ですけれども、私は仕事の都合で月に2回ぐらい石清水、八幡市、石清水八幡宮があるところですね、そこへ行く仕事がございます、2年前にこの委員会に入りまして意識的に天気のいい日は、石清水と言いましたら桂川と宇治川と木津川の3河川の合流点、そこからずっと歩きまして、七条大橋ぐらいまで歩いたら非常に疲れるのですけれども、何回か天気のいい日は月2回のうちの1回ぐらいはこの間ずっと歩いていました。

非常に特徴的なことに関して言いましたら、七条大橋から大分下流まで右岸の護岸が整備されまして非常にきれいになりました。この間、1つ非常に印象的なことがございまして、七条大橋から下は非常にきれいになったのです。川も護岸のほうも右岸に関して言いましたらね。

ところが、人が河川敷というか川の中で遊んでいるというのは、休みの日ですけれども余り見られないですね。

たまに1回、親子が網を持って川の中に入っている姿を見ました。余り魚の姿、正直な話、見えないので何をとっているのかなと思ってぱっとしばらく様子を見てましたら、ずっと川の中は石ころだらけなのです。川は水が非常にきれいに見えます。そこで網を持って何をとっているかと言ったら、上から流れてきて滞留している水草みたいな下に網を入れるわけですね。やはりそういうところにエビがいるわけですね。そのエビをとって遊んでいたのを見ました。結局、寄洲ですとか中州が要は七条大橋以下はほとんど全くと言っていいほどないわけですね。ですから、魚もほとんど網で追い回せるほど、とてもじゃないが川幅も広いのでとれない。その親子は非常によく知っているわけで、そういう川から流れてくる川草の下にすんでいるエビをとって遊んでいると。

河川を親子が利用と思ったらそういう楽しみといったためにも、これは非常に意地の悪い表現を私は使っておりますけれども、やはり大きな運河、水路、この感覚が七条大橋か

ら下は抜けきれないですね。もっと極端に言えば、今のまま整備が進めば、出町あたりから下がイメージとしまして、そういう感覚に私個人的としては非常に思っております。ここに書いておりますように、七条大橋の上には以前に水面ぎりぎりに川草がずっと育っているところが100m近くあったのですけれども、これは河川工事の影響かどうか私はわかりませんが、今はもう全くなくなっていますね。要は、きれいな水が石ころの上に流れていると、こういう感覚であれば、なかなか水の中に入って遊ぼうという意識も半減するのではないかと。魚、小魚がおり、いろんな生物がおるという環境でないと、ただ単に見た目がきれいだけでは、人がそこを遊び場にしていろんな学習するということを含めて、そういった形での河川の利用が、鴨川の利用ができていないのではないかというふうに思います。

これが3つ目です。

もう一つは、これは高野川、私は非常に。

○金田座長

すみませんが、10分ほどもう過ぎますので少し。

○池永

そうですか。あとは、ホタルのことだけ一言。今10年サイクルで中州を撤去すると言っているらしいですがけれども、これは生態系の復旧に関しましては、私の見た目では少なくとも5年や8年かかると。残り2年でようやく育ってきた生物が、あと2年でまた全滅に近い壊滅的打撃を受ける可能性が非常に強いということで、少なくとも20年ぐらいのサイクルに伸ばす知恵を発揮していただきたいというふうに思います。そのためには、遊水地ですね。ここに書いていますけれども、一番大きな遊水地と言ったら柘野の公園の左岸の農地、非常に広々とした農地があると思いますが、そのあたりを法令的な担保をつけた上での遊水地として確保する必要があるのではないかというふうに思います。

以上です。

○金田座長

はい、ありがとうございます。河川管理の面と親水性をいかに確保するかという面、大きく見ますとそういう観点からの御意見だと拝聴いたしました。

御質問を受けている時間がだんだんなくなっておりますので、先に進めさせていただきたいと思います。次は、上田委員にお願いします。時間は難しいと思いますが、どうぞよろしく。

○上田

簡潔に申し上げます。テーマとして2つ挙げております。

まず、1番目は鴨川の景観保全ないしは空間についての考え方でございます。私は出雲路橋の東のほうに住んでおるのですけれども、常々思っていることは、鴨川の五条大橋から北山大橋ぐらいの間、ここは本当に山紫水明という表現がぴったりの京都の誇る代表的な資産というか宝物でございます。

ところが、二、三年前に私も今います出雲路橋の北側、右岸、西岸といいますか、そこにスポーツ用のグラウンドができたのですね。そこは若い人が野球とかサッカーとかやっていますので、もちろん騒がしいし、ほこりはたちますし、とてもではないが散歩どころではございません。一番怖いのは、フリスビーとかドッジビーとかいいまして円盤ですね。こうびゅっとやるそのゲームをやるのですが、これがプラスチックのものがありますし、布があるのですが、物すごい勢いで飛んできますので、うかうか堤防を歩いていたら怖い目に遭うわけなのです。それこそ、顔や頭に当たったら本当に大けがをしますし、本当でしたらその周りにネットでも張ってあれば、そこはその区域として独立してくれていたらいいのでしょうけれども、何もありませんからグラウンドと鴨川の流れの間に堤防、細い道がありますわね。そこを皆が通っていたのですけれども、うわっと上へ行きますし、そんなのではとてもではないが癒しとか憩いとか、そういうキャッチフレーズには全然合いません。

我々市民の日ごろから思っていることは、安心して安全な暮らしを京都でしたいと願っているのですが、そんなんでは自己防衛のために右岸というのは歩かなくてなりまして、左岸のほう、東側の堤防を歩いているのですけれども、どうしてここにそういうスポーツ公園的なものができたのかなど。私が思いますのには、桂川のほうの西京極運動公園ですか、ああいうところにどんどんつくっていただいたらいいと思っているのです。わざわざ趣のある鴨川のど真ん中にみっともないこんなスポーツ公園は要らないのではないかと。今後、そういう方針があるのかなのか知りませんが、スポーツ公園とか運動公園をつくれるのであれば、もっともっと七条、九条のあっちのほうへつくっていただきたいなど。我々のこちらのほうにはちょっと遠慮してもらいたいと。ここに書いてますように、春となれば春爛漫の賀茂大橋から北山大橋の間は物すごいきれいな桜がありますけれども、ああいうものを大事に思っておりますので、できたらいずれ将来はそのグラウンドを廃止されることを検討していただきたいと願っております。

2つ目は、ここに書いていますように、鴨川は非常に美しいですが、橋そのものは非常に汚いのです。橋の下の話はきょうも議題に出てずっとありましたが、もちろん橋の下も汚いと思いますけれども、普通に渡る橋の上ですね。欄干とか手すりとかありますね。そういうものがどうもデザインが悪いといいますか、センスがないといいますか、それよりも材質も問題やと思うのですけれども、石でできていると格好がいいのですが、金属で、鉄かどうか知りませんが、それに塗装を塗っているのがはげてきて、さびが出てもう抹茶色にむき出しということもありますね。橋がたくさん並んでいる中ではね。

最近できた北大路橋だとか、あるいは高野橋のようなところはさすがに美しいと思いますけれども、大概古くなっている橋はそういうデザイン的な面も、あるいは汚れというものもありますので、全く景色と一致しないといいますか、あか・汚れ・カビで真っ暗けで不衛生です。景色とはミスマッチだと思いますので、何とかきれいにしてもらいたいなど。できたら、1回セーヌ川にも行きましたけれども、あそこに幾つも橋がかかっていますが、それぞれに個性豊かな1つの芸術作品というような感じで競って橋があるのですけれども、そこまでとは言いませんけれども、今のように全く単一の、要するに橋は川にかかっているだけで機能だというだけのものではなくて、もう一つその辺、京都の景観に合ったすばらしい橋をお願いしたいと、そういうことでございます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。鴨川の出雲路橋の北に設置されたスポーツ用にかかわる問題の御指摘と鴨川にかかる橋に対して御意見をいただいております。橋はもっと景観マッチしたきれいなものにすべきだという御意見でございます。ありがとうございました。

先を急いで恐縮ですが、その次は大牟田委員でございます。

○大牟田

7分にまとめてきました。

○金田座長

よろしく願いいたします。

○大牟田

まず治水からですが、豪雨の時代に入って総合治水対策を今府民に、具体的に・はっきり・わかりやすく示すときだと思います。国の方針も雨を排すること一辺倒の治水はもう限界であるとし、国を挙げて雨水貯留、浸透していく方向とのことです。

一方、私たちの京都府の河川課はどうかといいますと、資料をずっと探してましたらこういうのが出てきて、『安心・安全の鴨川』となっていて鴨川での河川整備上の課題も流域対策とその効果もすべてこの小冊子に書いてありました。例えば雨水浸透施設、浸透升、浸透側溝、透水性の舗装、それから貯留施設としては公園の貯留とか下水道貯留管などを挙げておられます。

また、ここに書いてあるソフト対策はこの小冊子では監視カメラの設置が予定になっていますが、それが2008年6月2日にできたというのが京都新聞に載ってまして、このソフト対策をすべて京都府は終わっておられます。

それでは流域住民だけがまだ残っておりまして、私たちはどうするかということですね。雨水タンクをつけて雨水をためたり、森林整備をした炭やチップを使うなど、こういう会議が適切かどうかわかりませんが、みんなで協働できたらと思います。この間、シンポジウムに出ましたら、基本的には自分の家に降る雨は自分で処分しなさいということだったので、なるほどと思いました。

私は今年、雨水タンク2000を2基つけました。1基は京都市の助成を2万5000円いただくことになっております。京都では、京都府・京都市・長岡京市、この3つが助成をしてくださっています。

先日、皆さん御記憶と思いますけれども時代祭りが1日順延になりました。前日の夜の9時ごろ雨が降り始めたのですけれども、その翌朝、時代祭りの日に起きてみましたら、2つの2000のタンクが両方とも満タンになってとても驚きました。このぐらい雨が一遍に降るのだなど。

雨水はためて見ましたらとてもきれいなのです。私は茶碗を洗ったり洗濯をしたりトイレの水にしたりで、次の雨の日までタンクを空にするのを天気予報を見ながら楽しんでいきます。これから新築を考えられるビル、マンション、住宅は、どれも初めから雨水利用を考えて設計をなさったら、とても快適に生活できると思います。多分、建築基準法も変わっていくだろうと。だって、国の方針がそうなのでですから。

減災対策としては、今年の東北沖大震災では高台移住の話が出ていますよね。川の場合も同様な例があります。この20日に「けったいな川・武庫川探訪」という集まりがありまして、宝塚から武田尾温泉まで50人ぐらいで歩きました。途中で生瀬という昔の宿場町があるのでありますが、旧国鉄福知山線が普通通っていて、鮎寿司で有名なところだそうです。そのところの川がヘアピンカーブになっていて、この右岸側の住宅が2004年（平成

16年) 台風23号のとき、洪水で大被害に遭ったんだそうです。こんなに高い護岸を乗り越えた私達はとても信じられないぐらいなのですけれども、すごい洪水だったのだなとその現場を橋の上から見て思いました。今は拡幅工事で移住がほぼ完了しているみたいなのです。浸水被害を増大化させる宅地化は、これはちょっと極端ですけれども、かなり慎重にしなければならないということを減災対策の1つとして挙げました。

それから、ハザードマップは本当に立派なものできています。京都市の去年22年に出たのはとてもいいと思います。ハザードマップを自分のものにする、雨の状況に応じて適切に避難する雰囲気とか文化をつくる、これは大事だと思います。国の中央防災会議は、1000年に一度、3時間に390から680mmの雨が降った想定被害まで今検討中とのこと。府もぜひお願いいたします。

それから、東南海・南海、東海地震同時発生による津波は、大阪湾では2mから3mと言われています。温暖化で海水が20cm上がるとも言われています。淀川をさかのぼることはないのでしょうか。それとも、鴨川とか桂川に影響はないのか、ぜひ京都市でも京都府でも計算していただきたいと思います。

それから、アユのことですけれども、一生のうちに海と川を行き来する天然アユ、流域の山々まで自然環境に配慮が必要になります。どこの川でも今、天然アユの遡上を願って一生懸命皆さん運動をなさっています。鴨川にも協働の願ってもない形の「京の川の恵みを生かす会」ができて、本当にうれしく思います。長い目で応援したいと思っています。私は鴨川の空が広いのがとても気に入っています。空を見て、きょうは何日の月とかいって楽しんでいますが、5月の満月か新月の大潮のとき3日間、大阪湾からアユが淀川にさかのぼって、それから1週間後の半月のころ、龍門堰を通るということが今年の調査でわかりました。来年の5月の半月のころ、今ごろ龍門堰を通っているなど想像するだけでも楽しくなって、本当にうれしく思っています。

以上、終わりです。

○金田座長

ぴったりです。ありがとうございます。流域の水管理と生態系の管理につきまして御意見をいただきました。

大変恐縮ですが、あと高橋委員と松井委員のお2人で15分でひとつよろしく。何かこの部屋は5時までお借りしてあるのだそうですが、どうぞよろしく申し上げます。

高橋委員のほうからお願いいたします。

## ○高橋

では、簡潔に言います。

資料をおつけしておりますし、意見発表の様式にも書いておりますので、お読みいただければいいかと思いますが、1つは鴨川と府民あるいは人との関係を、先ほども言いましたけれども、多角的視点で見る必要があるのではないかと。これは経済的に裕福な人、ちょっとつらい人あるいは若い人、お年寄り、子供、いろんな人がいるよということ、あるいはライフスタイルのテイストも感性も違う人、いろんな人がいるよと。そういう人たちが鴨川をどう利用するのか、どういうふうに楽しんでいるのか、先ほどスポーツの話が出ましたけれども、時代時代に応じて鴨川と人とのかかわりというのは変わっていきます。

以前、私が小学校のころは、鴨川で友禅染を流していました。そんなこともありましたし、それ以前は田畑が中心だったというふうなこともありました。今の時代で人と川のかかわりがどうあるべきかということ、先ほど言いましたように、年代、テイスト、感性、いろんな人がいるということで多角的に見ていただきたいと。そういう人たちの要はマーケティングをきっちりして、鴨川との関係はどうあるべきかということを考えていただきたいというのが1つ。

それから、それをベースに良好な関係を維持、推進するためにはどういう開発が必要なのかと。自然を残すべきなのか、あるいはもっと構築的な公園にしていくべきなのかと。どちらかという、私は自然を残すべきというふうには私は考えていますけれども、そういうふうに感じておりますけれども、マーケティングの後に、では、どういう開発をするかという段階を踏んで、いろんなことを考えていただきたいと。それが1つのテーマです。

それからもう一つは、今まで鴨川府民会議でいろいろ話し合われてきた多くの問題があります。治水の問題であるかと景観保全、自然破壊、生態系上流の森林の問題、産業廃棄物、迷惑行為、イベントのあり方、そういうことがありますけれども、こういうことがいろんな問題を解決するのに1つの方法として、鴨川を利用する人たちに対して情報発信をもっとすべきではないかと。私は民間企業におりまして販促の仕事をやっておりますので、この情報の発信の大切さというものを身に沁みて知っておりますけれども、鴨川が持つ資産というのはいっぱいあります。例えば、皇室と鴨川との関係、その昔は貴船神社と鴨川の関係、上賀茂神社の関係、住民との関係、そういったいろんな鴨川が持っている資産、史実があります。そういったものをどんどん情報発信をしながら、例えば生態系の問題でも野鳥の問題でも情報発信をすることによって改善されていくのではないかと、要

は認識が深まるのではないかというふうに考えています。

こういうことは今までいろいろ情報発信も、先ほどホームページという話も出ていましたけれども、されているとは思いますが、この情報発信がいかに大切かということ行政の方々が一生懸命いいことを考えて実行されていても、府民は知らないということが非常に多いと思います。その情報発信することによって啓蒙あるいは意識改革ができていけば、いろんな問題が解決できると思います。そのためにいろいろ目的に応じた広報戦略を立案して戦略実行計画をつくり、実行予算を計上して実施するということは、そんなに難しいことではないと思います。京都府も京都市さんも広報室をお持ちですので、もっと販促広報、PR広報ということをお考えになったらいかがかなと。そのことによって府民とのコミュニケーション戦略ということをもっと重要視されたら、いろんな問題が解決をするのではないかというふうに思います。

このように1つ目のテーマから課題が2つ、2つ目のテーマから課題が1つというふうなことで、1、2、3というふうに資料は書いていますけれども課題があるので、そういうことを考えていただきたいと。また、そのことを実行するために、鴨川条例の27条にあるように、条例の見直し等も検討の材料として入れていただければ、今後の鴨川のあり方についてさらに深掘りができるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。御協力いただきありがとうございます。特に、鴨川を利用する人たちが多様であるということに注意すべきだということと、情報発信の重要性について御指摘をいただきました。

急ぎまして恐縮ですが、松井委員のほうからお願いいたします。

○松井

松井恒夫です。テーマに沿ってお話しさせていただきますけれども、本年度大変な東日本の災害がありまして、7月末から8月の初めにかけて東北地方に行ってまいりました。そのついでですが、実際現地に行くと非常に悲惨な状態で、瓦礫とか川自体が見られない状態でした。そのときに、そこに立ってみると、鴨川府民会議に入っているということが非常に大事だと思いました。東北の川も山も見えるところも全部鴨川につながっているのだという感じが強くしました。鴨川府民会議で考えることが日本の将来にもつながってきますし、世界の自然環境にもつながってくるというのを強く考えました。

私は金融関係に30数年勤めておりましたので、鴨川に対しての感覚的な見方としては分析と投資効果と。この投資効果というのは目に見えるものと目に見えないもの、または将来的にはどうなのか、公共性に富んでいるものかどうかと。その上で、日本の都、世界の都として誇りの持てる計画とすべきだと思っております。観光立国の日本の中心として京都をアピールできるもの、単に他府県からの修学旅行等の思い出の場所にとどまらず、また来たいというリピーターや初めて京都を訪れる方々に対する信頼性、期待を裏切らない、いつもまた来たいなど、鴨川を歩きたいなという印象を持ってもらえるようなすばらしい川を中心とした都市づくりを考えたいと思います。

それで、今よく言われている「歩くまち京都」ということに沿って考えてみますと、昔の人も歩いたであろう道とか、その道から見えたであろう景色、風景、それを今の人も実際に歩くことができ、見ることができると。昔の人を思いながら、昔のことを思いながら、今の幸せなことを感じられるという川、その中で源流から下流までまだまだ改良が考えられる場所もいっぱいありますし、守るべきところもたくさんあると思います。

書いてますけれども、私はまた切り口が違って観光面で書いております。観光面で言いますと、鴨川を中心として考えるとスタンプラリーというのが有効だと思います。今もされていますけれども、通常出町、三条、四条、五条というメインになる場所だけでなく、源流の志明院さんや府庁の旧館にもスタンプを置くということです。京都の鴨川の周りには点々としていい場所がたくさんあります。それをつないでいくということです。鴨川は北から南へ流れていますけれども、東西の線をつくっていく、縦横縦横ということで人が動くようになる、府民の方もそうですけれども、観光客も動くようになります。そういうことによって、地元の方と触れ合う、京都の知恵を学んでもらう、感性を学んでもらうということで、より多くの人を集めると、そして関心を持ってもらう。日本の中の京都、京都の中の鴨川、フランスで言うとパリ・セーヌというような形で言われるように、鴨川が世界の中心になってほしいという考えを持っております。

スタンプラリーについてですけれども、現在雲ヶ畑方面にはバスの運行が中止になっております。学校も縮小されているような状態になっておりますけれども、皆さん御存じのように、非常にすばらしい自然があふれております。そこに行くためには動機づけをつければいけません。スタンプラリーというのは、ただ単に中心的なところを回るだけではなくて、それを回っただけで、三条、四条を回っただけで記念品をもらえるというだけではなくて、源流とかそういうところにも行くとよりよい記念品がもらえるという形にすれ

ば、必ず人が動線として動きます。山へ登る方だけではなくて、京都府民の方も観光客の方も行かれると思います。また、その源流に行かれるということは、その途中の景色もすばらしい景色があります。それも見ていただける、産業廃棄物のところもこんなところにあるのだということも知っていただけると。人を動かすということで京都の知恵というものですか、京都人の知恵というか感性というのをより多くの人の知ってもらって、それが京都に来てよかったなど、京都に住んでよかったなど、ほっこりできる空間がここにあるのだなということを感じてもらえるような鴨川づくりにしたいと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございました。鴨川についていろいろと検討し、御議論いただくということの普遍性と投資と効果、さらに具体的にスタンプラリーといったものの提案をいただきました。

どうもありがとうございました。5人の委員の方々にはちょっと時間的に無理を申しまして申しわけございません。また引き続き無理を申さないという保証はないのですが、また無理を申すかもしれませんけれども、続きを次回にまたお願いするという方にもどうぞよろしくお願いいたします。

本日は5時間際になりまして恐縮ですが、一応これで準備されました議事に関しまして終了いたしました。事務局のほうに司会をお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田井中（京都府建設交通部理事）

金田先生、どうもありがとうございました。これもちまして本日の予定はすべて終了いたしました。

次回の日程でございますけれども、2月下旬から3月中旬ごろを予定しているところがございます。事務局で調整の上、改めて御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はこれにて解散とさせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。